

# シンガポール

シンガポール共和国

面積 641.0km<sup>2</sup> (1992年)  
 人口 287万3800人 (1993年)  
 言語 英語, 華語, マレー語, タミル語  
 宗教 仏教, イスラム教, ヒンドゥー教, キリスト教

政体 共和制  
 元首 オン・テンジョン大統領 (1993年9月1日就任)  
 通貨 シンガポール・ドル (1米ドル=1.6158Sドル,  
 1993年末現在。73年6月21日以降変動相場制)  
 会計年度 4月~3月



# 1993年のシンガポール

政治は現状維持，経済は高成長

いわ さき いく お  
岩 崎 育 夫

1993年の政治分野において注目された出来事は、一つは公選制度導入後、初めて実施された大統領選挙であった。8月末の選挙では、実質的に人民行動党が推すオン・テンチョン前副首相が、「順当に」選出され、9月初め大統領に就任した。もう一つは、オンの大統領転任や、有力閣僚の相次ぐ辞任により12月に内閣改造が行なわれたが、新人の登用はあまりなく、病気回復したリー・シェンロン副首相が、重要ポストを占めたのが目立ったことである。90年末にゴー・チョクトン首相が就任した当初は、「集団指導制」になると見られていたが、3年経た現在は、ゴーとリーの「双頭指導制」の様相をみせてきたといえる。

経済に目を転じると、1993年のGDP成長率は9.9%と、予想を大きく上回る高成長であった。これは、92年後半から回復基調にあったものが順調に伸びたため、2大産業部門である製造業と金融・サービス部門が特に好調で、成長を牽引した。輸出も順調で、アメリカ向けだけでなく、アジア地域向けの伸びも著しかった。製造業投資（コミットメント）も39億ドルを記録し、前年の過去最高額を更新した。外国投資国ではアメリカ投資が大幅に増え、NAFTA結成や中国投資ブームによる投資減の懸念を払拭するものであった。他方では、政府の海外投資奨励政策の下で、地場資本による中国、ベトナム投資も目立ち、93年経済は諸々の分野で活発であった。

## 国内政治 ■■■

●オン・テンチョン新大統領の就任 1991年の憲法改正で、それまで国会による大統領選出方式から、国民の直接投票による公選制に変わったが、今回は実質的に最初の公選大統領選挙であった。新方式の導入は、当初リー・クアンユーが首相退

任後、大統領に就任するための措置とみられていたが、その後リーは「当面」大統領ポストに関心はないとの態度を示すようになった。そのため今回選挙の注目点は、ウィー・キムウィー大統領に代え、人民行動党は誰を候補者に立て、どの位の得票率を得るか、の2点にあった。

人民行動党の候補者を巡り、早い段階から複数の有力指導者の名前が噂に上っていたが、8月4日、オン副首相が立候補を表明した。オンは、人民行動党委員長、全国労働組合評議会（NTUC）書記長も兼任し、ゴー政権を支えるトップ指導者の一人である。大統領候補者は政党に所属できないとの規定により、オンは閣僚を辞任しただけでなく党も離脱した。大統領候補者の資格条件は、野党候補者にかなり難しいものであるため、オンの無投票当選が予想された。しかし人民行動党の一国会議員が、大統領は「投票」で選出されるべきだとし、もし他に候補者がいない場合は自ら立候補する意志を表明した。数日後、人民行動党長老を中心に対立候補者をたてる努力が行なわれ、その結果、元大蔵省高級官僚、チュア・キムユーが立候補した。チュアは選挙戦の終盤に運動をすることになったが、立候補当初は一切選挙運動をしない考えを明らかにしていた。つまり、チュアは新大統領が「公選」で選ばれたという「実績作り」のための候補者だったのである。他方、野党から元国会議員で労働者党書記長ジェヤレトナムが立候補の意向を示し、大統領選挙管理委員会に対し、立候補資格条件を満たしていないものの、特別に認めるよう届け出たが却下された。

選挙はこの2人で争われ、8月28日投票の結果は、オンが58.7%、チュアが41.3%の得票率で、オンが「順当に」当選した。しかしオンの得票率は、独立後最低の1991年総選挙の62%をさらに下回るものであった。これに対し、政治的には全く無名

で政治基盤のないチュアが、40%以上も獲得したのである。結果は、人民行動党支持者の一部も批判票にまわったことを語っている。また選挙の焦点は、オンの勝利ではなく、どの位の得票率を取るかという点にあった。オンは立候補に際し政党を離脱したが、実際は人民行動党の候補者であり、選挙は同党に対する国民の信任投票であったといえる。この点でも人民行動党は、芳しい結果を得られなかったのである。9月1日、オンは任期6年の新大統領に就任したが、大統領選挙は人民行動党の統治スタイルに対する国民の「批判」が、相変わらず続いていることを確認するものとなった。

●主要閣僚の辞任と内閣改造 11月下旬、政府は有力閣僚の一人、ヨー・ニンホン国防相（50歳）が、1994年6月末に退任すると発表した。退任理由は、ヨーが一般市民の生活に戻りたいと願っているためと説明された。ヨーは、すでに2回も辞任を申し出ていたがその都度説得され思い止まっていたことも明らかにされた。他方、辞任理由は明らかでないが、7月にはマレー人コミュニティーの指導者、アーマド・マター環境相兼マレー担当相も閣僚を辞任した。8月にはオン副首相が大統領選出馬のため閣僚を辞任、タイ・インスーン上級國務相（教育）も病死するという事態が起こった。これより先、91年末にはタン教育相、ダナバラ国家開発相が辞任し（ダナバラは93年一時的に復帰し12月の内閣改造で改めて退任）、92年にはリー・シェンロン副首相がガンのため公務活動の制限を受けている。ここ数年の相次ぐ有力閣僚の辞任や退任は、人民行動党政府にとり大きな頭痛の種となっている。

ゴーク首相は、このような事態に対し「過去3年の間、あまりに多くの閣僚が公務を離れ、一般人（民間人）になりたがっている。シンガポールは国家に献身する有能で誠実な指導者群を必要とする」と語った。現在、人民行動党政府は、閣僚レベルの国家指導者をどのように確保するかのという問題に直面し、当面の対応策として、一つはヘッドハンター会社を使って有能な人材の発掘に努めている。もう一つは、退任者が給与の高い民間企業に転出していることから、閣僚給与を大幅に引上げる措置（30%）を取ったことである（第1表）。後者

第1表 閣僚給与表（月額）

（単位：Sドル）

	現 行	改訂後
大 統 領	39,425	47,326
首 相	38,275	45,867
上 級 大 臣	37,775	45,415
副 首 相	28,950	35,265
最 高 裁 長 官	28,950	34,628
国 会 議 長	28,100	33,579
大 臣	22,100~	26,938~
	27,825	33,261
司 法 長 官	22,100	26,456
与党国会委員会委員長	21,100	26,456
控 訴 院 判 事	21,100	25,252
判 事	19,550	23,411
上 級 国 務 大 臣	12,300~	14,658~
	17,025	20,359
国 務 大 臣	9,100~	10,205~
	12,300	14,685
会 計 検 査 院 長 官	10,175	12,187
上 級 政 務 次 官	7,550~	8,614~
	8,100	9,302
政 務 次 官	7,000	7,927
政 治 秘 書	6,450	7,290
国 会 議 員	4,000	4,516

の大幅給与引き上げで、シンガポールの閣僚は、世界でも有数の「高給取り」になったが、しかしそれでも民間企業の水準には及ばないという。ともあれ、これらの措置は指導者確保のための根本的な問題解決策とはいえず、人民行動党、とりわけゴーク政権は、引き続きこの問題への対応に苦慮することになりそうである。

他方、オンの大統領転出にともない、全国労働組合評議会書記長にはリム・ブーンヘン（10月11日就任）、人民行動党委員長にはトニー・タンが就任した。また12月末には内閣改造人事が発表され（発足は94年1月）、新人事で注目されたのは、ガン治療から回復して4月に公務復帰したリー副首相が、病気前の通産相にこそ復帰しなかったが、通産省担当顧問、1994年7月からは国防省顧問に就き、さらに経済閣僚委員会議長と、数多くの重要ポストを兼任したことである。相次ぐ有力指導者の退任で、リーの他にはこれらの任務をこなせる人材

に不足していることが一因である。他のポストで注目されるのは、ウォン・カンセンとジャクマールがポストを交替し、ウォンが内務相、ジャクマールが外相に就任したことである。また一部では、今回の内閣改造で女性閣僚が誕生すると期待が寄せられていたが、実現しなかった。ただゴーク首相は6月に、現在女性国会議員は3人だが、次回総選挙予定の96年までには6人に、将来的には8人に増やしたいと述べている。

他方、ゴーク首相は閣僚の人材不足を理由にオンの後任の副首相ポストは埋めないことを決めた。今回の内閣改造では、ゴーク首相とリー副首相の「双頭指導制」が明確になったといえる。

●野党、シンガポール民主党の内紛 6月18日、国会野党のリーダー、チャム・シートン、シンガポール民主党書記長が突如辞任を発表した。しかしながらその後、同党ではチャムと他の幹部メンバーによる非難合戦が続き、深刻な内紛へと発展した。

この発端は、1992年12月、ゴーク首相が辞任して行われたマリン・パレード・グループ代表選挙区補欠選挙に、シンガポール民主党から立候補した、チー・スージェアン（30歳のシンガポール国立大学講師）が、3月末、大学から公費の私的流用（自分の研究以外の目的に郵送費226Sドルを使ったというものを）を理由に解雇されるという事件が起こった。これに対しシンガポール民主党は、これは政治的解雇であると抗議し、チーは5月4～14日の期間、抗議のハイガストライキの実行行使を行なった。

当初、シンガポール民主党は一致してチーを支援しているとみられていたが、チャムは実行行使に反対、他の中央執行委員が賛成と、指導者内部で対立していたことが明らかになった。この問題を含め野党としての党の在り方を巡り、両者の対立が表面化し、中央執行委員会での議論に敗れたチャムが5月16日書記長を辞任、後任としてチーが書記長代行に就任したのである。

しかしこの後、チャムは中央執行委員会への非難を始め、ついには8月16日、党中央執行委員会がチャムを除名処分にした。これに対してチャムは裁判所に除名無効の訴えを起こして対抗した。国会議員選挙法は、議員が当選時の所属政党を離脱した場合は、自動的に議席を失うと定めている

ことから、成り行きが注目されたが、12月裁判所は除名は無効との判決を下し、チャムの議席は確保されることになった。裁判所の判決は、政府がチャムの「後押し」をしたとみることもできる。この間シンガポール民主党の一般党員として留まっているチャムは、支持者を糾合して「分派」を形成し、同党幹部党員52人のうち19人がチャム支持者であると発表するなど、両者の対立は深まり、同党の「内紛」は依然終わる気配がない。

この内紛は、一面で、シンガポール民主党を創設した古参政治家のチャムが同党リーダーのポストを追われ、代わりに若いチー書記長代行らが党を担うことになり、世代交替の意味をもつことになった。チャムは1984年以降、総選挙で3回連続して人民行動党候補を破った野党リーダーで、政府にとり最強の「政敵」である。しかしややもすれば人民行動党に「協調的」であったチャムに対し、新しい指導部は「対決的」でもある。この点で、人民行動党と野党との関係は、世代交替もあって新段階に入りつつあるといえる。とはいえ最大野党のシンガポール民主党の分裂は、当面人民行動党に対抗する野党の非力化を招くものでもある。

●司法制度の改革 4月に現行の控訴裁判所と刑事控訴裁判所の二つの裁判所を、新設の控訴裁判所一つに統合する憲法改正が国会を通過した。これにともない現在の司法制度では、上訴審の最終院はイギリス枢密院となっているが、近い将来これも廃止の方向で見直されることになった。一連の法改正の目的は、シンガポールの控訴裁判所を最終上訴院とする、という点にあり、その真意は野党勢力を司法的に押さえ込むさい、全てシンガポールで「処理」する制度を作り上げることや、独立国家として自前の制度体系を持つことにあると思われる。

●トップ官僚の汚職 11月2日、汚職取締局（CPIB）は、貿易振興庁（TDB）のヨー・センテック局長を汚職容疑で逮捕した。骨董品蒐集が趣味のヨーが、個人的に緊密な香港の会社と組み、2億Sドルの骨董品売買で文書偽造などの詐欺を働いたというのが容疑である。裁判は1994年2月に行なわれ、一審で懲役4年の判決が出た。49歳のヨーはエリート官僚の一人で、経済開発庁（EDB）を振り出しに、同庁理事を経て1986年、貿易振興庁の局

長に就任し、ジェロン・タウン公社 (JTC)、シンガポール開発銀行 (DBS) の理事も兼任していた。また6月には、長期間法相を勤めた人民行動党第1世代有力指導者の一人で、シンガポール証券取引所会長のE・W・バーカーが不注意運転で起訴され、罰金500 S\$の判決を受けた。エリート官僚や政治家の腐敗、違法行為は他国ほど目立ちはないが、人民行動党政府といえども、それと全く無縁なわけではない。

●『エコノミスト』誌の販売部数制限 8月2日政府は、シンガポール国内での『エコノミスト』(イギリス発行)の発売部数を制限する措置を発表した。これは、同誌の7月10/16日号に掲載された、野党労働者党、J・B・ジェヤレトナム書記長の、シンガポールの裁判所への批判的な投稿記事に対する、シンガポール政府の反論掲載を、同誌が拒否したため、それへの制裁措置である。これに対し、当初「エコノミスト」側は、印刷所を香港に移すなどと、政府の方針に反発する態度を取ったが、後に政府の反論を掲載することを受諾した。しかし「新聞・印刷会社法」第17条による発行部数上限7500部の制限を受け、1994年2月2日に解除されるまで、この措置が続いた。

これまでシンガポール政府は、外国雑誌・新聞数紙に対し同様の措置をとり、『エイジアン・ウォール・ストリート・ジャーナル』紙、『アジアウィーク』誌、『ファーイースタン・エコノミック・レビュー』誌は、現在でも先の第17条規制を受けており、『タイム』誌は約7カ月間、その適用を受けたことがある。国内外の新聞・雑誌の報道内容に対する政府の厳しい姿勢は、ゴーク政権の下でも変わらないようである。

## 対外関係

●積極外交の展開 ゴーク首相は1992年にはほとんど外遊を行なわなかったが、93年はきわめて活発であった。4月中国、5月日本、10月英連邦首脳会議出席のためキプロス、11月インドネシア、韓国、APEC非公式首脳会議参加のためアメリカ訪問、と世界各地を回った。中国訪問は、政府資本の投資予定地を視察することが目的であり、韓国では、両国が、中国(蘇州、山東省)、インド、ベト

ナムなどの第3国投資で協力することに合意している。

また政府首脳の外訪訪問では、中国への集中的訪問が目立った。ゴーク首相だけでなく、4月下旬にウォン外相、フー蔵相、5月にリー上級相、オン副首相、7月に再びリー上級相とオン副首相がビジネスマンと一緒に訪問、リー上級相は11月にも再々訪問、10月にはダナバラン通産相が、プロジェクト調印のため訪問している。これら首脳の大挙しての中国訪問は、経済の項目でみるように政府の経済協力、投資プロジェクト関連のためのものである。また、4月下旬に中国と台湾の政府機関代表による統一問題に向けた話し合いの場所をシンガポールが提供したが、これも一連の中国経済外交の延長線上にある。

他方、外国首脳の新加坡訪問で注目されるのは、10月初旬のASEAN閣僚会議開催にあわせた、ベトナム共産党のド・ムオイ書記長の訪問である。これは両国が懸案を抱えているためではなく、ベトナム側がシンガポール首脳を同国に招待することが主な議題であった。とはいえ経済協力問題も話し合われ、シンガポールはベトナムのインフラ整備・開発に合弁事業の形で協力することを約束した。また招待を受けて、リー上級相が11月にベトナムを訪問、ゴーク首相も1994年3月に訪問する予定である。

●ゴーク首相の訪日 5月9～12日の期間、ゴーク首相が就任後、初めて日本を訪問した。ウォン外相、ジャヤクマール法相・内務相、リー労働相が同行した。宮沢首相との会談では、(1)アジア太平洋地域の安全保障を議論する場として、ASEAN拡大外相会議が役に立つ、(2)世界の自由貿易体制を堅持する、という点で意見が一致した。経済分野では、日本と共同で途上国を支援する「日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム」を設置することに合意した。すでにシンガポールは日本と共同で、アジア・アフリカ諸国向け技術研修を実施しているが、実際は日本が指導者や費用を全部負担している。今後は、費用を両国が半分ずつ負担するというのがプログラムの趣旨である。ゴーク首相の訪日直前には、森通産相がシンガポールを訪問し、発展途上国の人材研修を日本の資金、シンガポールの施設を使って実施することに合意して

いる。

他方、ゴース首相は5月、日本の国連安全保障理事会の常任理事国入りを支持すると発言し、日本は国際機関を通じて域内安全保障に重要な役割を果たせると述べている。しかし、日本が国連平和維持活動(PKO)の一環としてカンボジアに派遣した人員を、危険なので撤退すべきとする日本の一部の論調に対しては、任務を最後まで全うするのが国際社会での責任である、と批判した。

●**アフリカ支援国際会議の開催** 11月上旬、アフリカ諸国から23人の指導者を招待して、シンガポールの開発経験を学ぶ「アフリカ・リーダーシップ会議」が開催された。「シンガポールの経験とアフリカへの関連」のテーマで基調演説を行なったリー上級相は、シンガポールは開発目標として、(1)クリーンな政府、(2)国民の団結、(3)人口抑制の家族計画、(4)教条的ドグマではなく、プラグマティックな政策姿勢、(5)望ましい投資環境の創出、(6)国民の教育、(7)プロセスよりも結果重視、という七つを設定したと語った。これは政府の目標であると同時に、シンガポール開発の成功要因であったともいえるであろう。リーの発言の真意は、発展途上国が開発に成功しようと思うならば以上のポイント実現を追求する必要があるという点にある。ともあれシンガポールの開発パターンと実績は、スリランカ、ベトナムだけでなくアフリカの発展途上国の間でも、「評価」を得ているのである。

## 経 済

●**全般的状況** 1993年のGDP成長率9.9%は、政府の年初予測6~7%を大幅に上回るだけでなく、昨年実績6.0%をも大きく上回り過去5年で最高であった。四半期ベースでみた成長率は、7.5%、11.0%、10.3%、10.7%と推移し、第1四半期を除き高い成長を維持した。高成長は経済全般の伸びに支えられたが、中でもGDP全体の半分以上を占め、政府が振興に力を入れる製造業部門と金融・ビジネスサービス業部門の2大産業の伸びが目立った。製造業は、92年の2.5%から93年には9.8%、金融・ビジネスサービス業も、5.3%から13.1%と、前年から大幅に伸びた。93年の成長率9.9%のうち、製造業が2.6%、金融・サービス部門が3.3%

を占め、二つで5.9%にも達していることは、これを裏づけている。成長の要因は、製造業では、アメリカやアジア諸国向け輸出が前年から大幅に増えたこと、金融・サービス業では、証券市場の活発さに牽引されたことにある。

貿易は、輸出が1194億7340万Sドルで、対前年比15.6%の伸び、輸入が1376億300万Sドルで、同17.1%増であった。これを1992年輸出の対前年増加率1.4%と較べれば、93年の輸出がいかに好調であったかがよく分かる。93年の総需要は、前年の6.2%から15%と大幅に伸びた。このうち外需の伸びは16%、内需が12%で、外需が上回っただけでなく、全体の成長15%のうち3分の2以上を外需が支えた。他方、消費者物価上昇率は2.4%で、ほぼ前年並みの安定した水準であった。

1993年の高成長の原因は要するに、アメリカの景気回復とアジア諸国の堅調な成長による輸出の好調な伸び、株式市場の活況といった点にある。

●**諸産業部門の動向** 四半期ベースでみた製造業部門の成長率は、8.3%、12.0%、11.0%、8.0%で、年央が高い。他方、金融・サービス業部門は、7.4%、12.8%、13.0%、18.9%と、期を追うごとに伸び、とりわけ第4四半期が著しい。1993年の成長を牽引した二つの部門が、違った成長パターンを示したことは興味深い。

2大産業以外では、商業部門が1992年の4.5%から93年には8.5%とほぼ倍増したが、運輸・通信部門は8.7%から9.6%とあまり変わっていない。これに対し建設部門が、20.0%から8.0%へと唯一大きく落ち込んだ。民間建設需要が前年比-36.0%と大幅に減少したためである。

製造業の生産状況は、例年生産高の40%を占めるエレクトロニクス産業が、404億4000万Sドルで、1992年の8.8%増から93年には23.0%増と大幅に伸びた。品目は、アメリカ向けのコンピュータ部品、電気通信機器が主なものである。石油製品も113億5070万Sドルで、0.8%増から13.8%増と伸びが著しい。これは93年に需要が伸びたことと、92年実績が悪かったためである。この二つの業種で製造業生産高の60%近くを占める。これ以外の主要産業では、化学・医薬品もマイナス8.4%から3.2%と回復したが、しかし組立金属、輸送機器は、92年から若干落ち込んだ。

●**貿易・国際収支** 1993年の総輸出1194億7340万S<sup>ド</sup>の内訳は、地場輸出が753億9400万S<sup>ド</sup>、再輸出が440億7940S<sup>ド</sup>であった。地場輸出は92年の0.5%増から93年には13.7%の伸び、再輸出も3.3%から19.1%と、ともに大きく伸びた。貿易収支は、例年同様赤字を記録して181億2700万S<sup>ド</sup>となり、赤字幅は昨年比27.9%増となった。しかし、サービス収支の微増や資本の大幅流入増で、総合収支は121億5300万S<sup>ド</sup>、対前年比20%強の黒字である。

主要輸出先国は、アメリカ、マレーシア、EC、香港の順番で、上位4カ国で総輸出の57%を占める。ただ地域別にみた伸びは、アジアが前年比20.4%増、アメリカが13.1%増で、アジア相互取引の深まりがうかがえる。欧米諸国向けの場合、地場輸出と再輸出の比率は、ほとんど変化しないが、アジア向けは地場輸出の比重が増加している。アメリカ向け輸出は、243億S<sup>ド</sup>で全体の20%を占め、対前年伸び率12%であった。品目は非石油製品が伸び、ディスク・ドライブ、コンピュータ部品など、エレクトロニクス製品が主である。対マレーシアは、1992年はマイナス15%であったが、93年は169億S<sup>ド</sup>、31%増と大幅に回復し、国別ランクで2位に返り咲いた。品目は電機部品が多い。香港も28%増と前年の10%から大幅増となり、アジア向け輸出増を裏づけている。

●**投資活動** 1993年の製造業投資（コミットメント）は、38億9300万S<sup>ド</sup>で過去最高を記録した。これは92年の35億S<sup>ド</sup>をさらに上回り、ここ数年先進国の途上国投資が、中国・ベトナムなど、安い労働力を武器に外資を吸引するアジア新興諸国に向かいつつある中で、シンガポールが国際分業のポジションを保っていることを語っている。

投資業種は、電子部品産業（122億7400万S<sup>ド</sup>）、工業用化学（78億3500万S<sup>ド</sup>）の順番でこの上位2業種で半分以上を占める。投資国の面では、全体のうち外国が81%を占め、その中ではアメリカの増加が顕著で、14億5200万S<sup>ド</sup>、前年比21%増と2位を大きく引き離してトップの座を維持した。業種は、工業用化学、電子部品の順番である。次いでヨーロッパ諸国が8億5700万S<sup>ド</sup>、40%増で続き、第3位が日本で7億7900万S<sup>ド</sup>であるが、前年比-7.6%と主要投資国の中で唯一落ち込んだ。日本の投資業種は、エレクトロニクスと機械産業

が多い。他方、地場投資は、7億4100万S<sup>ド</sup>、前年比6.8%増でさほど増えておらず、輸送機器、印刷業に多い。

●**財政** 1993年の財政収支は、歳入が195億2720万S<sup>ド</sup>、歳出が125億5430万S<sup>ド</sup>であった。支出の内訳は、経常支出が91億4400万S<sup>ド</sup>、開発支出が34億1030万S<sup>ド</sup>で、前年に較べ開発支出の比率が若干低下している。収支決算は、69億7290万S<sup>ド</sup>の大幅黒字で、対前年比41%増である。

2月に発表された1993/94年度予算では、消費税導入を前提に、法人税が30%から27%に、個人所得税率が1～3ポイント引き下げられ、最高税率は33%から30%に、93年度課税の個人所得税を一律5%払い戻し、基礎控除額が現行の2000S<sup>ド</sup>から3000S<sup>ド</sup>に引上げる、などが主な新規政策であった。これ以外の主な税制改正に、タバコ輸入税を1<sup>キ</sup>、100S<sup>ド</sup>から115S<sup>ド</sup>へ引上げ、消費税導入にともない、電話料税と映画などの娯楽税の廃止、ガス、水道など公共料金税が5%から2%に、ホテル・レストラン等の観光税が4%から1%に引下げ、などがある。

●**通貨・金融** 1993年のマネーサプライは、M<sub>1</sub>は、226億7970万S<sup>ド</sup>で、対前年比22.5%と大きく伸び、92年の伸び率12.7%から倍増近い。しかしM<sub>2</sub>は、820億7640万S<sup>ド</sup>で、8.4%増にとどまり過去3年連続して伸びが減少した。

シンガポール・ドルは、日本円以外の主要外国通貨に対して切り上がった。対米ドルレートは、年末に1.61S<sup>ド</sup>となり、年間で2.3%上昇した。同様にドイツマルクも9.7%、対ポンドも4.5%の上昇である。対マレーシア・リングットも、年末にリングットが国際市場で急落した影響で、5.9%上がった。ただ対日本円は、円高要因で年間で8.1%切り下がった。

●**株式市場** 1993年に注目された経済の動きの一つが、株式市場の活況である。シンガポール証券取引所の、「ストレーツ・タイムス平均指数」が、年初の1531.11ポイントから年末には2456.68ポイントと、一年間で58%上昇した。これはシンガポールだけでなく、多くのアジア諸国の証券市場にみられた動きであるが、その原因は先進国機関投資家、とくにアメリカ、オランダ、スイスの年金基金が、成長著しいアジア市場に投資先を向け、大量の資

金が流入したこと、アジア市場の中では香港やクアラルンプール市場と並びシンガポール市場に投資されたことにある。証券取引所は取引量の増大に対応するため、9月から営業時間を1日1時間延長する措置をとった。

証券市場の活況は、この「国外要因」に加え「国内要因」にもよる。後述のように政府の民営化政策の一環として、巨大規模の準政府機関、シンガポール・テレコム社が10月下旬に上場された。上場後の同社の時価総額は、573億4000万S<sup>ドル</sup>で、これまで時価総額ランク第1位のシンガポール航空を抜き一躍トップに躍りでた。12月末時点のランクでは、第1位がテレコム社、第2位が華僑銀行(OCBC)、127億4000万S<sup>ドル</sup>となっている。テレコム社は第2位企業の4.5倍、証券取引所全体の25%程を占める巨大企業である。

これにより証券取引所上場企業全体の時価総額も、1年間で154%増の2228億S<sup>ドル</sup>となった。また上場企業のうち、時価総額が10億S<sup>ドル</sup>以上の企業数は1992年末が21社であったが、93年末には40社とほぼ倍増した。テレコム社の上場は、証券取引所を活性化させ、その規模を一気に押し上げる効果を持ったのである。

●シンガポール・テレコムの株式売却 1980年代後半から政府は、民営化政策の下で準政府機関や政府系企業の民営化を進めてきたが、10月下旬、シンガポール・テレコム社民営化(株式の一般売却)を実施した。売出し株式は3種類に分けられた。グループA株は、中央積立基金の成人加入者だけを対象に、価格は一株1.90S<sup>ドル</sup>、一人600株が上限割り当てとされ、申し込み者全員に割り当て数が保証された。株式の購入代金は基金積立金から引き落として決済する方法がとられた。グループB株は、全ての成人国民を対象とし、一株2.00S<sup>ドル</sup>、申し込み上限が一人1000株、購入は現金か政府指定の金融機関に「CPFインベストメント口座」を新たに開設して決済される。申し込み数は保証されず、申し込み者多数の場合は抽選による。グループC株が、一般国民と外国の個人・機関投資家を対象とし、1000株単位で何株でも申し込むことができる。価格は入札で決まり、入札価格以上の申し込み者が取得できる、というものである。

申し込みは10月28日締め切られた。結果は第2

第2表 シンガポール・テレコム社株式

(単位:億)

	グループ A株	グループ B株	グループ C株	総数
売 出 し 株 数	3.5	2	5.5	11
申 込 み 株 数	8.37	8.35	28	44.72
売 出 し 株 数	8.37	2	6.50	16.87

表に示したとおりで、予定売出し11億株に対し、3種類とも予定数を大幅に上回り、44億7200万株の申し込み、平均競争倍率は4倍であった。グループC株は、競争入札の結果、3.60S<sup>ドル</sup>に決まり、これが証券取引所の上場価格となった。

政府がテレコム株を国民に売り出したのは、政府も認めているように同社が資金を必要としているためではない。同社の収益は高く資金も潤沢である。売出しの意図は、「Invest Singapore」というキャッチフレーズが示すように、経済成長の成果を国民に分配すること、投資を通じて国民にシンガポール国家(人民行動党政府)との一体感を生み出すこと、国民も基金の貯蓄管理責任に参加させること、にあった。他方、国民からすればテレコム株投資には「実利」もある。1.90S<sup>ドル</sup>で売却されたことは、上場価格3.60S<sup>ドル</sup>との差額であるキャピタル・ゲイン、1.70S<sup>ドル</sup>は、政府から国民に対する「還付金」という意味合いを持つ。とはいえ、テレコムが実利のためだけではないことは、グループA株の所有者だけを対象に、6年間一度も売却しないで保有し続けたならば、100株につき40株の無償プレミアムを付けるという、長期所有へのインセンティブが取られていることからみてもとれる。

政府の真のねらいは、実利を与えながら国民に株式を長期間保有させる、ということにあらう。12月末現在、グループA株を売却した国民株主は1.3%、グループB株は、11.65%にとどまり、大半が短期利益よりも長期利益を選択する姿勢をみせ、政府の思惑通りに進んでいるようである。と



もあれ、テレコム株式の国民への売出しからうかがえる、シンガポールの「国民総投資家」「国家資本主義」現象は興味あるものといえる。

●引き続く海外投資ブーム 1992年後半に、「海外投資促進委員会」が設置され、94年6月に中間報告書、10月に最終報告書が出された（「参考資料」⑤参照）。これは、政府の今後のシンガポール経済の発展のカギは海外投資にある、との考えで設置されたものである。すでに70年代末から海外投資奨励は行なわれており、当時は「グローバルイゼーション」、すなわち世界各地への投資が強調された。しかし今回の委員会は、「リージョナライゼーション」、すなわちアジア地域への投資を強調しているところに違いがある。

この戦略的政策のもと1993年に政府は、民間資本の奨励だけでなく、政府系企業を通じて自ら率先して海外投資を行なった。政府と民間合わせた主な投資先は、ベトナム、フィリピンといった、これまでシンガポール投資の比較的「未開発」の国が対象とされている。このうちベトナムは、同国がリー上級相を経済開発顧問に迎えたいという経緯が示すように（結果は実現せず）、シンガポール資本の投資を歓迎する姿勢を見せ、これを受けて政府・民間による投資が行なわれているが、額的にはさほど多くない。この他にも、たとえばインドネシア投資は、93年1年間で前年比15倍増の10億6000万S\$となり、最大の外国投資国となった。とはいえこれはシンガポールに進出した外資系企業が同国に再投資したものが大半を占め、投資地域も「成長の三角地帯」のバタム、ピンタン、カリムン島に集中している。

これに対し中国投資は、前年に続き1993年も目覚ましいものがあった。民間華人資本も活発であるが、特筆されるのは政府資本の投資である。政府は大型投資を決めると、ゴ-首相、リー上級相、オン副首相（当時）らが相次いで中国を訪問し、投資先地域の選定を行ない、江蘇省蘇州市と山東省青島市の二つの候補地から、最終的に蘇州に決めた。投資プロジェクトの内容は、シンガポール側が65%、蘇州市側が35%出資する、資本金2億\$の「シンガポール・蘇州タウンシップ開発社」を設立し、70<sup>00</sup>規模の工業団地を開発・造成するというものである。シンガポール側企業は、当初予定の全国

労働組合評議会系のSLFインターナショナル社に代わり、ケッペル・コーポレーション社を核に、多数の政府系企業が参加した。工業団地造成後は、シンガポール側が企業誘致も含め、運営・管理にあたりとされている。政府は蘇州プロジェクトに続き、青島など他地域にも投資を広げていく予定で、この大型投資以外にも造船所建設など中国各地で投資をしている。蘇州の工業団地開発投資は、60年代のジュロン工業団地開発に実績を持つ政府が、「国家主導型開発パターン」を中国に輸出したものである。

●消費税の導入 1993年2月、政府は消費税法案を国会に提出し、94年4月より実施予定と発表した。法案は、数回の審議を経て、10月国会で可決された（「参考資料」④参照）。新たに消費税を導入するねらいは、(1)現在60%対40%となっている直接税と間接税の比率を50%ずつとし、将来の高齢化にそなえて課税基盤を強化し安定財源の確保をはかる、(2)消費税導入の見返りに、法人税や所得税を引下げて外国投資を魅力的にし、かつ地場企業の競争力強化を図る、という点にある。消費税率は3%で、対象は、輸出と、貯蓄・投資以外の全ての財・サービスとされ、きわめて広範な税体系である。ただ年間売上高100万S\$未満の事業所は、消費税課税の対象除外となった。これで、シンガポール企業の約8割（ほとんどが零細中小企業）が、消費税徴収免除になるとみられる。また当初は、外国人観光客には払い戻しを行なうと伝えられていたが、税率が低いことを理由に外国人観光客にも課税することになった。とはいえ政府は、実施後、観光客の消費が鈍るようであれば、払い戻しの方向で検討するとしている。

他方、政府は消費税導入が企業や国民に与える影響を緩和したり相殺する措置として、法人税(30%から27%)や最高所得税率の引下げ(33%から30%)、影響が大きい低所得階層を対象にした公共住宅の家賃や管理費の一部払い戻し、といった特別措置をとった。政府によると現在、国民勤労者の90%が所得税を支払っているが、所得税控除額の引上げで、80万人が所得税を払う必要がなくなり、納税者は国民勤労者の半数以下になるとみている。また消費税による国民の税負担増は、法人税引下げなどの措置で完全に相殺され、むしろ数年は政

府の税取減になるとする。そして導入後の5年間は、税率を引き上げないと約束し国民が受け入れ易い環境づくりにも努力している。

●労働・賃金 5月下旬に出された全国賃金評議会(NWC)勧告は、今年は景気回復が見込まれるので基本給上げは昨年より高めであり、生産性上昇の範囲内とする、従業員への配分はボーナスの形態で考慮する、という内容であった。これは基本的に過去数年と同じ基調である。また中央積立基金(CPF)拠出率は、7月1日より雇用者が0.5%引上げ18.5%、被雇用者が0.5%引下げ21.5%と改正された。

先に見たように、中央積立基金を使ったテレコム社の株式購入で、1993年の「CPF投資計画」の引出しが激増した。92年末までの累積引出し額は19億9000万Sドルであったが、93年は1年間だけで41億3000万Sドルと、過去累積の倍以上、しかもそのうち80%がテレコム株が売り出された10月に集中した。

また1993年の消費者物価上昇率は、2.4%であった。これは前年の2.3%とほとんど変わらないが、上昇の要因は、輸入品などの国外要素ではなく、国内要素にある。強いシンガポール・ドルは輸入品価格を引き下げる効果をもったが、住宅価格などの値上がりが大きかったためである。

また政府は10月22日、国民健康保険制度の改革を盛り込んだ「厚生白書」を発表し、11月には報告書の提案を取り入れた法案が国会に上程された。白書の主眼は、医療費の自己負担原則を前面に出すことに置かれ、具体的には、医療費の乱用防止をねらいに中央積立基金の口座として、雇用者拠出の「メディセーブ」(Medisave)を新設し、医療費の支払いに充てるという点にある。新制度では、労働者は治療に要した費用を口座から引落してもよいし、使わないで貯蓄の形で残してもよい。これにより不必要な支出を抑制することが意図されている。

#### 1994年の展望

1994年は政治分野では、総選挙、大統領選挙といった大きな課題はない。対外政治関係も懸案は

なく、政府にとっては主要閣僚の確保が大きな政治課題という程度のものである。そのため政府は経済課題に力を注ぐことができると思われる。94年経済は、93年に過去最高を記録した製造業投資が徐々に実行に移され、生産と輸出に好影響を与えるであろう。証券市場も、93年ほどの勢いは望めないにしてもアジア地域の高成長を背景に、短期的な揺れ戻しはあっても、長期的には上昇傾向を辿ると思われる。

これらの点を考慮すれば1994年の経済には、さほどマイナス要因は見当らず、政府は94年のGDP成長率を6~8%と予測する。民間機関の平均予測も7.5%前後で、政府とはほぼ一致している。政府は成長の外部要因として、ウルグアイ・ラウンド合意など世界経済や貿易が望ましい方向にある、アメリカの景気回復が見込まれ、欧州や日本も回復すれば、貿易が順調に伸びる、またアジア地域の成長力は依然衰えず、輸出だけでなく金融面での需要増が見込まれる、といった点を挙げる。要するに94年にも製造業と金融・サービス業が成長を担うと期待されているのである。

たが1994年に全く不安材料がないわけでもない。93年の成長がある意味で高すぎ、94年にはその反動が考えられること、製造業が93年後半から減速傾向を示していること、建設業も93年の契約額がさほど伸びていない、といった点である。とはいえ、全体的には6~8%の成長率達成は可能と思われる。

また、1994年の経済で注目されるのは、4月1日実施の消費税が与える影響である。導入後、企業は経理処理に時間を割かねばならず、国民の消費行動にもある程度マイナス影響を与えると思われる。単純に計算すると、4月実施の3%の消費税率は、年間で2.25%物価を押し上げることになる。例年2.3%前後の水準なので、最終的には4%を上回るが見込まれる。消費税の導入は、選挙など政治課題がない時期に実施されるなど、政府の用意周到さが伺え、また政府は消費税導入に便乗した値上げは厳しく監視するとしている。とはいえ消費税が与える「心理的」影響への対処は、経済的にも政治的にも大きな課題となろう。

(動向分析部副主任調査研究員)

**1月1日** ▶ゴークトク首相の93年新年演説、シンガポールが国際競争の中で生き残るために、国民は常に目標よりも高い成長率達成に努力しなければならない、数年以内に個人所得税と法人税率を引下げ、代わりに消費税を導入する、との考えを示す。

**10日** ▶アメリカ向け非合法移民中国人128人を乗せた船がシンガポール海域で拿捕さる。

**17日** ▶リー・クアンユー上級相、今年予定の大統領選への出馬意志はないと語る。

**19日** ▶厚生省、18歳以下の未成年者にタバコ販売を禁止する「タバコ法案」を国会に上程。

**29日** ▶シンガポールとインドネシアは、スマトラ州カンバル川(Kampar)流域での水資源開発と工業団地開発協定に調印。

**2月9日** ▶政府は「消費税」(Goods & Services Tax)を94年4月1日より導入する計画を発表。税率は3%で、導入理由として、法人税引下げによる国際競争力強化と課税基盤の強化を挙げる。法案は10月12日国会で可決さる。

**10日** ▶ラモス・フィリピン大統領が訪問(～12日)。

**12日** ▶「アジア・太平洋経済協力閣僚会議」(APEC)事務局が正式にオープン。

**22日** ▶コール・ドイツ首相が訪問(～24日)。シンガポールと共同で、中国・アフリカなど途上国共同プロジェクトを行なうことに合意。

**26日** ▶1993/94年度予算が発表さる。消費税導入を前提に、法人税を30%から27%に、個人所得税の5%払い戻し、基礎控除額を2000 S\$から3000 S\$に引き上げ、が主なもの。

**3月4日** ▶シンガポール開発銀行(DBS)、プライムレートを0.25ポイント引下げ、過去10年で最低の4.75%とする。

**7日** ▶ルツコイ・ロシア共和国副大統領、シンガポール訪問(～8日)。

**22日** ▶チュアン・タイ首相が訪問(～23日)。

**30日** ▶92年12月補欠選挙で野党、シンガポール民主党(SDP)から立候補した、シンガポール国立大学講師のチー・スーンジュアン(Chee Soon Juan)が、公費の私的流用の理由で解雇さる。これに抗議しハンストを行なう(5月4～14日まで)。

**4月3日** ▶通産省、シンガポールに不公平貿易障壁があるとのアメリカ政府の非難に反論。

**11日** ▶リー・シェンロン副首相、健康が回復し本日より公務に復帰。

**12日** ▶国会は、現行の控訴裁判所と刑事控訴裁判所を

控訴裁判所に統合する憲法改正を可決。これによりイギリス枢密院への上訴制度は廃止さる。

▶国会、退職年齢を現行の55歳から60歳に引上げる「退職年令法案」を可決。将来的には2003年までに67歳とする方向。

**19日** ▶ゴークトク首相、ウォン外相、フー蔵相らが中国を訪問し北京、山東省などを訪問(～29日)。

▶デバン・ネア元大統領、最高裁で、88年に行なったリー前首相への非難の発言を全て撤回すると発言、リーはそれを承認。

**27日** ▶中国と台湾の準政府機関団体代表による、国交正常化に向けた会合がシンガポールで開催さる。共同声明、四つの合意協定に調印(～28日)。

**5月5日** ▶ゴークトク首相、日本の国連安全保障理事会の常任理事国入りを支持すると語る。

**9日** ▶ゴークトク首相、就任後初の訪日(～12日)。ウォン外相、ジャクマル法相、リー労働相が同行。10日に宮沢首相と会談し共同で途上国支援の「日本シンガポール・パートナーシップ・プログラム」を設立することに合意。

**10日** ▶リー上級相、中国を非公式訪問(～18日)。江主席と会談。

**17日** ▶「海外事業促進委員会」が中間報告書を発表。10月に最終報告書がでる。

▶シンガポール民主党のチャム・シートン書記長、党内路線対立が原因で書記長辞任。チー・スーンジュアンが書記長代行になる。

**20日** ▶カンボジア総選挙監視のために、軍人62人がカンボジアへ派遣さる。

▶ASEAN拡大外相会議、政治・安全保障両分野第1回次官級会議が開催さる(～22日)。

**28日** ▶全国賃金評議会(NWC)の勧告がでる。基本給引上げは生産性上昇の範囲内、今年は経済が好調なのでボーナスの形で支給する、が主な内容。中央積立基金(CPF)拠出率は、7月1日より雇用者が0.5%引き上げ18.5%、被雇用者が0.5%引き下げ21.5%とさる。

**6月1日** ▶教育省、来年に南洋工科大学の教育内容をアメリカ・イギリス方式に全面的に改組と発表。

**6日** ▶リー上級相、ビジネスマンらがハンガリー訪問(～9日)。

**12日** ▶第17回東南アジア競技会(Sea Game)が開催さる(～20日)。

**15日** ▶フィリピンで、初のシンガポール軍との合同軍事演習が行なわれる(10日間)。

**30日** ▶アーマド・マター環境相(兼イスラム担当相)

が辞任。翌日マー通信相が同相を兼任、アブドラ・タルムギが環境担当国務相とムスリム担当相に就任し国会副議長を辞任。

**7月1日** ▶シンガポール国立大学、南洋工科大学授業費が3~7%値上げ、社会科学関係学部は年間3850 S<sup>ドル</sup>となる。

▶シンガポール金融庁(MAS)、オフショア銀行のシンガポール・ドル貸し付け上限を現行の7000万 S<sup>ドル</sup>から1億 S<sup>ドル</sup>に引き上げる。

**6日** ▶ハード英外相が訪問。

**7日** ▶リー上級相、オン副首相、ビジネスマンら120人が中国・山東省訪問(1週間)。

**23日** ▶第26回ASEAN外相会議(~24日)・拡大外相会議(26~28日)がシンガポールで開催される。地域安全保障、APEC、EAEC、AFTA等の問題が討議される。

**27日** ▶クリストファー米国務長官、ゴース相と安全保障問題で会談。

**8月2日** ▶政府は「エコノミスト」誌が、掲載記事への政府反論を載せなかったとの理由で販売部数の制限を発表。翌日同誌が掲載を受け入れ措置は撤回される。

**3日** ▶クレメンティ駅でMRTが衝突事故、160人の負傷者がでる。開設以来初の事故。

**15日** ▶ゴース相、独立記念日演説でシンガポール経済の2大課題は、海外投資競争と外資移転にともなう失業問題と語る。

**18日** ▶民選大統領選挙に、副首相オン・テンジョンと前銀行家のチュア・キムヨー(Chua Kim Yeow)の2人が立候補届け。ジェヤレトナム労働党書記長の届けは拒否される。オンは人民行動党委員長を辞任。後任はトニー・タン。

**20日** ▶シンガポール民主党、チャムの除名を決定。チャムは法廷で争い12月11日決定は不法との判決がでる。そのため国会議席は維持。

**26日** ▶シンガポール証券取引所のST工業指数、初めて2000ポイントを突破。国内外の資金流入増による。

**28日** ▶民選大統領制導入後最初の大統領選挙で、オン・テンジョンが当選(9月1日就任)。しかし得票率は58.7%にとどまり、無名のチュア候補が41.3%を得る。

**9月1日** ▶リー上級相の「政治評論集」(華語)が発売され、3日で6000部を完売。

**17日** ▶全国労働組合評議会(NTUC)の新書記長にリム・ブーンヘン(Lim Boon Heng)が選任される。同時に無任所相に就任(就任は10月11日)。

**27日** ▶「コスト・レビュー委員会」が報告書を発表。

**10月5日** ▶ベトナム共産党、ド・ムオイ書記長がシンガポールを訪問(~8日)。

**7日** ▶第25回ASEAN経済閣僚会議がシンガポールで

開催される(~8日)。

**16日** ▶ラビン・イスラエル首相シンガポールを訪問しゴース相と会談。

**20日** ▶ゴース相、「英連邦首脳会議」出席のためキプロス訪問。

**22日** ▶「厚生白書」が発表される。

**28日** ▶シンガポール・テレコム社の株式申し込みが締め切られ、一般売出し予定より3.5倍の37億6000万株に達する。一般売出し価格は1株3.60 S<sup>ドル</sup>となる。

**30日** ▶教育省、来年の消費税導入にともない1月より「教育援助基金」を1億 S<sup>ドル</sup>に増やすと発表。

**11月1日** ▶シンガポール証券取引所(SES)の営業時間が朝8時から夜8時に延長される。現行から5時間30分の大幅延長。ただし一時的措置。

**2日** ▶貿易振興庁(TDB)の、ヨー・センテック(Yeo Seng Teck)局長が、2億 S<sup>ドル</sup>の詐欺容疑で逮捕される。

**6日** ▶ゴース相ジャカルタでスハルト大統領と会談。

**8日** ▶ゴース相、韓国訪問(~11日)。

▶アフリカ諸国から23人の指導者が参加し、シンガポールの開発経験を学ぶ「アフリカ・リーダーシップ・フォーラム」が開催される。

**9日** ▶オン大統領、インドネシアを訪問(~12日)。

**17日** ▶ゴース相、シアトルで開催されたAPEC非公式首脳会議に出席。

▶リー上級相、ベトナム訪問。

**22日** ▶ゴース相、もし勧誘されればシンガポールはNAFTAに加盟する用意あり、と語る。

**12月4日** ▶政府、7~35%の公務員給与アップを実施。首相の手取給与は4万5867 S<sup>ドル</sup>となる。

**15日** ▶ヨー・ニンホン国防相が94年7月頃、閣僚を辞任すると発表。

**22日** ▶内閣改造が発表される。リー副首相が新たに経済閣僚委員会議長、通産・国防担当総理府相に、ヨー・チュートンが通産相に、ウォン・カンセンが内務相に、ジャクマールが外相となる人事が主なもの。94年1月2日より発足。

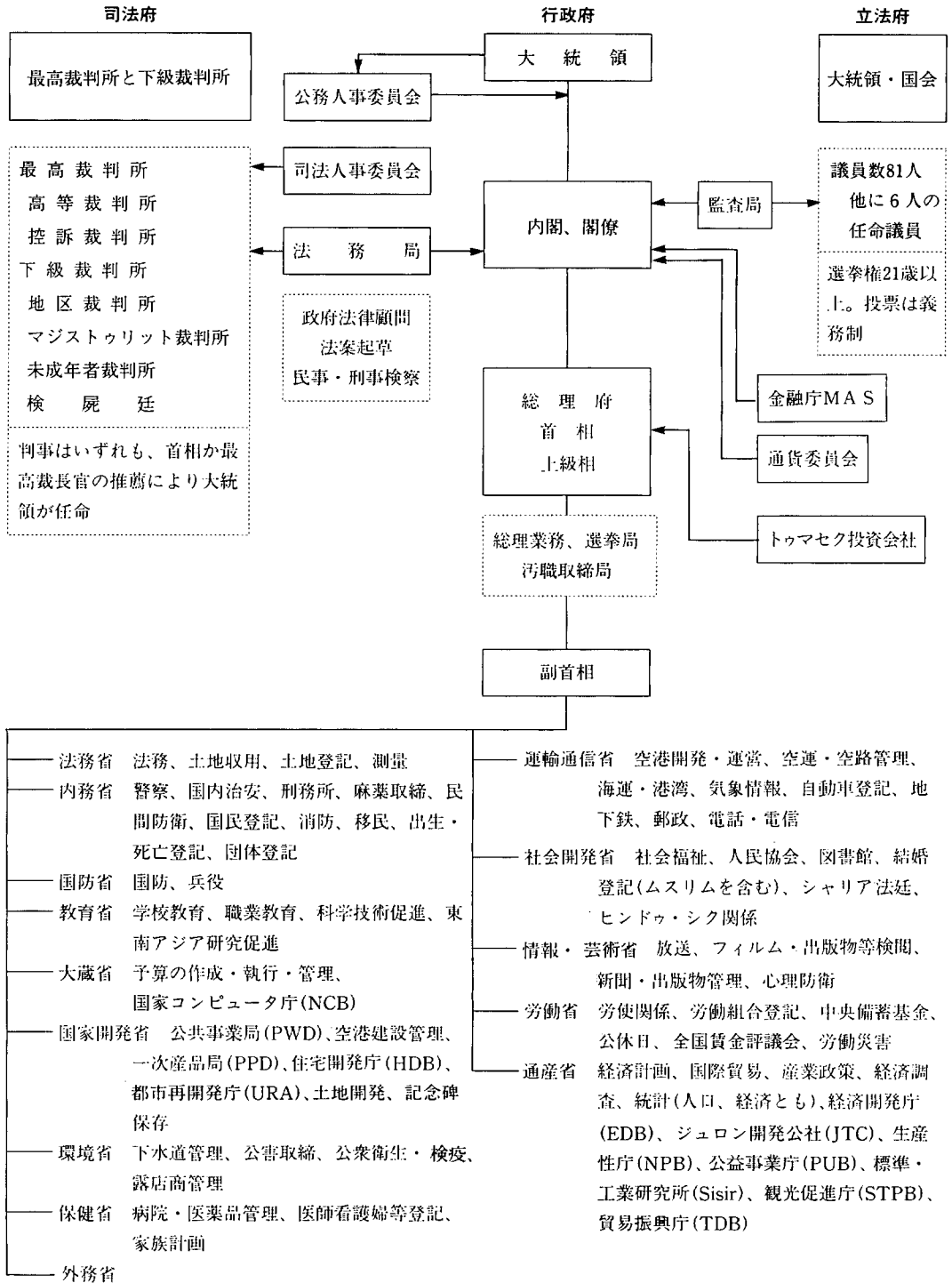
**27日** ▶ゴース相がタイ訪問(~28日)。

**28日** ▶ダナバラ通産相、地場企業振興のために10億 S<sup>ドル</sup>で“Cluster Development Fund”を創設すると発表。

**29日** ▶シンガポール証券取引所のストレーツ・タイムス工業指数が、史上最高の2426.85ポイントを記録。1年で58%の上昇。

**31日** ▶ゴース相、94年ニューイヤー・メッセージで、93年のGDP成長率は9.8%、対製造業投資は39億 S<sup>ドル</sup>で過去最高額を記録との数字を発表。94年経済の見通しは良好で6~8%の成長が見込める。重要経済課題は、高齢化社会対策、と語る。

1 シンガポール共和国国家機構図 (1993年12月現在)



㊦ 政府閣僚名簿 (1994年1月2日発足)

大統領	Ong Teng Cheong
国会議長	Tan Soo Khoo
閣僚	
首相	Goh Chok Tong
上級相(総理府)	Lee Kuan Yew
副首相(総理府)	Lee Hsien Loong
(通産, 国防担当)	
国防相	Yeo Ning Hong
法務相, 外務相	S. Jayakumar
大蔵相	Hu, Richard
教育相	Lee Yock Suan
内務相	Wong Kan Seng
通産相	Yeo Cheow Tong
情報・芸術相, 厚生相	Yeo, George
労働相, 第2国防相	Lee Boon Yang
通信相, 環境相	Mah Bow Tan
無任所相, 総理府相	Lim Boon Heng
国家開発相代行, 外務	
担当上級国務相	Lim Hng Kiang
地域社会振興相代行,	
環境担当国務相,	
ムスリム担当相	Abdullah Tarmugi
上級国務相	
(地域社会振興)	Ch'ng Jit Koon
国務相	
(厚生, 教育)	Wong, Aline
(教育)	Sidek Saniff
(情報・芸術, 教育)	Ker Sin Tze
(大蔵, 通信)	Teo Chee Hean
(通産, 労働)	Goh Chee Wee
上級政務次官	
(労働)	Lee Yiok Seng
(環境)	Ho Kah Leong
(国防, 国家開発)	Yao, Matthias
政務次官	
(外務)	Yatiman Yusof
(情報・芸術)	Mohamad Maidin
(法務・内務)	Ho Peng Kee
政治秘書	
(無任所相)	Zulkifuli Mohammed
(内務)	Harun Ghani
(首相)	Tang Guan Seng
与党国会委員会委員長	
大蔵・通産	Chandra Das
地域社会振興	Abdullah Tarmugi

環境	Goh Chee Wee
労働	Lim Boon Heng
国家開発	Tan Cheng Bock
内務・法務	Beng, Arthur
国防・外務	Ng Pock Too
通信	Yap, Eugene
厚生	Hong Hai
教育	Ong Chit Chung
情報・芸術	Ow Chin Hock

㊦ 政党役員

第22次人民行動党中央執行委員	
	(1992年11月15日改選)
委員長	Tan, Tony
	(93年8月就任)
書記長	Goh Chok Tong
第1副書記長	Lee Hsien Loong
第2副書記長	Wong Kan Seng
財務	S. Dhanabalan
	(中執委互選)
副財務	Ahmad Mattar
一般委員	Lee Kuan Yew
同	Ch'ng Jit Koon
同	S. Jayakumar
同	Lee Yock Suan
同	Tan Cheng Bok
同	Yeo, George
(中執委互選)	Lee Boon Yang
同	Yeo Ning Hong
同	Lim Boon Heng
同	Wong, Aline
同	Abdullah Tarmugi

シンガポール民主党役員 (1993年5月10日改選)

委員長	Ling How Dong
副委員長	Wong Hon Toi
書記長代行	Chee Soon Juan

㊦ 「消費税白書」(The Goods and Services Tax)  
(1993年2月発表)

〔解説〕 政府は1993年2月、消費税を94年4月より導入すると発表し消費税法案を国会に提出した。同法案は12月、国会で可決され正式に導入が決まった。法案提出にあわせ政府は、その趣旨と内容を説明した「消費税白書」を公表した。以下はその一部(太字の箇所)の要約である。

## 目次

第1章 消費税
第2章 導入理由
第3章 消費税の影響
第4章 消費税の影響を緩和する措置
第5章 比率と対象
第6章 実施
第7章 結論
付録1 消費税の運用
付録2 主要国の付加価値税率

## 第1章 消費税

## 「はじめに」

政府は今年、消費に対する包括的税制である消費税法案を国会に提出する予定である。本白書は、消費税とは何か、なぜ政府は導入しようとするのかについて説明するものである。内容は消費税の対象範囲、運用方法、ビジネスや消費者に与える影響について触れている。また付録では消費税の法的、制度的詳細を説明する。

## 「消費税とは何か？」

消費税とは国内の消費に課する税である。輸入を含む財・サービスへの支出が行なわれた時に、課税される。しかし貯蓄や生産的設備への投資は課税されない。

消費税は、財の生産者とサービスの供給者から徴収される。供給者は徴税エージェントの役割を果たし、税は最終消費者に転嫁される。第1図は、さまざまに入り組んでいる生産と流通の各段階で、どのように消費税が徴収されるか示したものである。

消費税が、どのように運用されるのかよく理解できるよう、具体的に洋服を販売するデパートの例で説明する。仮に消費税率が3%だとする。デパートは洋服を購入した客から、洋服の小売り価格に3%を上乗せして消費税を徴収する。他方、デパートはその仕入れに要した価格（注：労働コストは除外され、デパートが店員に払う給与は、消費税の対象にはならない）——デパートに洋服を納入する卸商、ガス・水道・電力の公益事業庁（PUB）、売場を借りてする場合家主への支払い——に対し消費税を払う。デパートは、客から徴収した消費税額から、仕入のために支払った消費税額を引いた差額が、政府に支払う消費税額となる。デパートは、自ら生み出した付加価値——すなわち洋服を売ることによって生み出した価値——の分だけ消費税を払えばよいのである。

通常、財・サービスは、最終的に消費者の手に届く前に様々な生産と流通の過程を経る。消費税制度は、あらゆる経済活動行為がもれなく平等に消費税の対象となる

ようにするものである。ある財と一緒に生産する全ての企業が対象となり、財が最終消費者の手に渡った段階での累積消費税率は、最終小売り価格の消費税率と同じになる。もし最終完成財が103 S<sub>1</sub>（消費税を含む）の小売り価格で販売されたならば、消費税総額は3 S<sub>1</sub>である。

## 「シンガポールにおける消費税」

シンガポールは消費税率を3%とする。消費税導入後、最低5年間、政府は税率を引き上げない。5年後でも、さらに税収入が必要でない限り税率を引き上げることはない。

他方、消費税導入にさいして、政府は法人税と所得税を大幅に引き下げの予定である。これは消費税導入による税収増を相殺する措置であると同時に、後で説明するようにそれ自体あるねらいを持ったものである。

政府は消費税の導入が、現在税金をわずかの額、あるいは全く払っていない低所得家計、定年退職者、年金生活者に対して、増税となることがないように保証するつもりである。たとえば、狭い公共住宅（HDB）居住者に対しては、家賃やサービス・維持費を払い戻して、これらの人々が支払う消費税を相殺する特別措置を採る。このような措置により、低所得家計が消費税導入前よりも導入後に、生活が悪化することはないであろう。

消費税を導入した場合、最初の数年は消費税の徴収総額よりも、所得税の減税や低所得家計補助のために支出される額の方が大きいことが見込まれる。これは消費税の導入を国民が抵抗なくスムーズに受け入れる効果を持ち、国民が新しい税制に慣れる時間を与えることにもなる。経済が成長して国民所得が向上し、導入にともなう政府支出が次第に減少した時に、税収の増減がほぼ同じになるであろう。

## 「タイム・テーブル」

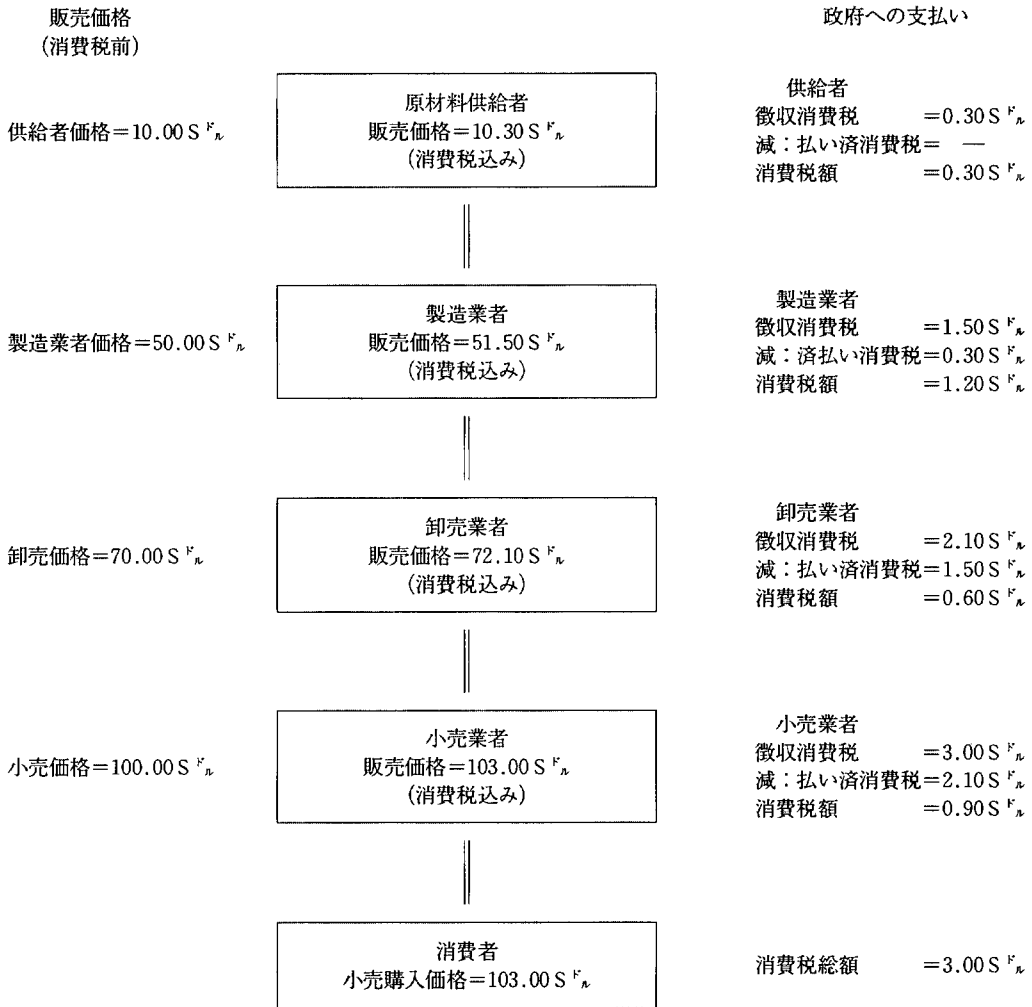
政府は、国民の間に消費税について十分な議論が行なわれた後でのみ実施する。企業が消費税に整合した会計制度や運営方法を十分に準備できる時間を与えるためでもある。消費税の導入時期は、1994年4月1日を予定している。

## 第2章 導入理由

## 「世界の流れ」

1960、70年代には、一般的に消費税とか付加価値税と呼ばれる税制を導入する国は少なかった。世界のほとんどの国が、政府支出を賄う収入源として法人税や所得税といった直接税に多くを依存していた。70年代初期の頃の税率は高く、例えば所得税の最高限度は、イギリスが75%、ニュージーランドが50%、韓国が70%、台湾が60%

第1図 各段階における消費税（3%）徴収の仕組み



であった。

しかし国際貿易や投資が拡大したり、有能な人々による国際労働移動が頻繁になるにつれ、高い所得税率の国は、有能な人々が低い所得税率の国々に流出する現象に苦慮するようになった。高い所得税率は、個人の労働意欲や、貯蓄・投資意欲を削ぐからである。また高い法人税率は、企業を新たに設立する意欲を抑圧し、既存の企業を低い税率の国々に追いやることになる。場当たり的な間接税は、経済の様々な部門に重く、かつ不平等にのしかかり経済活動を窒息させてしまう。さらに卸売税や売上税は、重複課税の原因となる。というのは、製品の原材料仕入段階で課税されたうえに、出来上がった製品

にも課税するため、消費者が製品を購入する時は、実質的税率は名目税率の数倍になるからである。また重複課税は、製品製造のさまざまな工程を、一企業内で行なう垂直的統合の企業に有利となる。この場合企業は、ある生産工程から次の生産工程に移る段階で税を払う必要がない。これに対し、ある生産工程だけに特化している企業は、その生産工程を終えた製品を他の企業に販売する度に税を払わなければならないのである。

そのため、世界の大半の国が直接税率を低くする方向にシフトし、所得に課税する直接税と、付加価値税のように広範囲な消費に課税する間接税が国家の租税収入に占める比率がもっと均等になるようにしたのである。過



去20年の税制改革論議において付加価値税が望ましいとされていることは明白である。日本(1989年)、フィンランド(91年)、パキスタン(90年)、カナダ(91年)、タイ(92年)と、近年税制改革を実施したほとんどの国が間接税を導入している。ASEAN諸国では、すでにタイ、インドネシア、フィリピンが導入済みである。現在、付加価値税の導入はヨーロッパ共同体(EC)加盟の条件とされるなど、何らかの形の付加価値税は世界55カ国で実施されているのである。

#### 「なぜ消費税が必要か？」

消費税や付加価値税は、多くの国々にとって望ましい選択とされているが、それにはいくつかの利点がある。第1に、法人税や所得税と違い、消費税では投資や貯蓄は課税対象にならない。消費に対してのみ課税するのである。消費税は投資に課した税を完全に払い戻すが、法人税では利益がたとえ再投資されても課税対象になる。消費税は、お金が所得された段階ではなく、それが使われた消費段階で支払うものである。所得税はこれと全く逆に、消費段階でなく所得段階に対して課税する。そのため消費税は、消費のかわりに貯蓄と投資を奨励し、生産的な企業に対して報い、経済の強靱性を強めるものである。

第2に、消費税は国内の消費に対してのみ課税する。すなわち輸出は非課税で、輸入が課税対象になる。輸出製品の生産工程に課税された消費税がいくらか、その額を把握することは可能で、これは払い戻しされる。そのため輸出が不利益をこうむることはない。

第3に、消費税は行政運営に非常に効率的である。消費税は客観的に誰にも分かりやすい制度で、税逃れや脱税行為を最小限に食い止めることができる。税は生産のあらゆる段階で徴収される。もしある企業が、生産高総額を過小申告して課税額を少なく操作した場合、原材料の購入に要した費用に対する税の払い戻し額も、それに対応して少なくなる。他方では、その企業の後の段階の生産工程を行なう企業が支払う税額が増えることになる。たとえその企業が、次の段階の企業に転嫁することなく税金逃れの操作を行なったとしても、たかだか払うべき税金総額のほんの一部を逃れられるだけである。

これと対照的に、小売税は、生産工程の最後の段階である、財・サービスが最終消費者の手にわたる段階で、ただ一度徴収されるものである。もし小売業者や消費者が小売税を逃れる行為をしたならば、徴収されるべき税の全額を失うことになる。同様に所得税も、支払うべき税が適切に支払われたかどうかの点で、明瞭な制度とはいえない。多くの自営業者は、支払うべき所得税を過小に操作することが可能であるが、サラリーマンには不可

能である。そのため所得税は、不公平なことにサラリーマンに苛酷な税制となっている。これが所得税制の大きな欠陥の一つである。

第4に、所得税は、ある人が一生懸命働き収入が増えると、所得税率が高いカテゴリーへと押し上げられる。これに対し消費税はそうではない。消費税は、財・サービスの価格に対する税率が常に一定で、消費額によってある段階から税率が高いということはないからである。それゆえ消費税は、一生懸命働くというインセンティブを与え、企業活動を奨励する。

第5に、消費税は他のさまざまな税制よりも、安定的な収入源である。不動産税は不動産市場の活況や不況により変動する。法人税や所得税は、ビジネス・サイクルによって変わる。これに対し消費税は、人々がどの位消費にお金を使うかによって決まり、ビジネス・サイクルの影響は、より小さいのである。

最後に、消費税は経済の歪みを最小限に押さえるものである。財・サービスのあらゆる段階・領域が対象となるため、他の税制と比べ一定額の歳入を低い税率で確保でき、人々に税負担をあまり重く感じさせることがない。また卸売税や取引税と違い、消費税は原材料の購入に課された税が払い戻されるので、重複課税となることがない。さらに消費税は、人々の消費決定と生産決定のいずれか一方に有利に働くものでもない。もし一律の税率で広範に一律に適用されたならば、売上高税や物品税よりも財・サービスの相対価格に与える影響は小さいであろう。そのため、たとえば労働集約的生産方法と資本集約的生産方法のどちらがよいかといった、資源配分の問題に介入することはない。資源は税効果の高い分野ではなく、経済的に最も効率的で生産的な分野に使われることになるのである。

#### 「シンガポールとの関連性」

以上検討した、他の国々が消費税や付加価値税を導入するに至った一般的な理由は、シンガポールにも該当する。それだけでなく、なぜシンガポールは消費税を導入する必要があるのか、わが国独自の理由も存在する。最も重要な点は、直接税への依存度を軽減することである。

シンガポールの総税収入に占める直接税の比率は60%である。直接税のなかでは、73%以上を所得税と法人税が占める。これに対し総税収入の40%を占める間接税の課税基盤は小さい。間接税の半分以上を、自動車、石油、アルコール・タバコ税が占める。これらは税収確保以外の理由で課税・徴収されているので、政府がより多くの歳入が必要になったからといって、自由に税率を上げたり下げたりすることはできない。間接税の税収シェアを現行より高めるためには、政府は現行の間接税率を引き

上げるのではなく、消費税を導入することが必要なのである。

消費税を導入することで、法人税を低率に止め置くことが可能である。1980年代に多くの国々が直接税の引き下げを行なった。わが国も86年に法人税と所得税を引き下げた。幸運にもその時は、高い経済成長により税率引き下げによる税収減を補うことができた。もし他の国々が今後さらに直接税を引き下げたならば、わが国も競争力維持のためにそうしなければならない。

ともかくもわが国は、法人税と所得税を引き下げなければならない。その理由は、第1に、それにより国民の企業家精神を奨励することになるからである。地場企業や企業家の海外進出、とりわけASEAN諸国、ベトナム、中国等の地域で市場を新たに開拓する動きを刺激するであろう。同時にアジア諸国の企業家が、シンガポールに投資・進出することを奨励する効果も合わせ持つ。新しいビジネスや市場に参入するのは、踏み慣らされた道に止まるよりも、はるかに高いリスクを伴う。しかしわが国の経済が成長するために、それは欠かせないのである。低率の法人税と所得税は、企業や企業家に対し、リスクは高いが利益の可能性も高いベンチャー事業から得るであろう税引後の高収益を保証することを意味する。さもなくば、彼らはハイ・リスク、ハイ・リターン of 事業を

開始するインセンティブを持たないであろう。

第2に、低率の法人税は、わが国のビジネス環境を魅力的なものにする。これにより近隣諸国よりも高い、わが国の土地コストや労働コストを部分的に相殺する効果を持つ。わが国は、先進国のようにビジネスに高率の税を課すことはできない。幾つかのマクロ経済指標の面では、わが国が先進国になりつつあるとはいえ、国民経済や産業能力の面では、OECD諸国はむしろ韓国や台湾と比べても、わが国の実力は劣っている。少なくとも今後10年や20年の期間で、それらの国々に追いつくのは難しいと思われる。もし外国投資に高率の税を課すならば、外国企業にとってわが国は他国よりもはるかに魅力のない国になり、誰もシンガポールに投資する理由を見いださないのである。

第3に、大半の地場企業が伝統的な事業分野で活動しているため、「パイオニア・ステータス」や「ポスト・パイオニア・ステータス」などの投資インセンティブの恩恵を享受する機会が少なく、法人税は多国籍企業よりも地場企業に重い税制となっている。そのため低率の法人税は地場企業にメリットを与えることになる。

第4に、シンガポールは高齢化社会になりつつあるため、所得税を中心とする税制体系から転換する必要がある。国民の年齢構成に占める高齢者の比率が多くなるにつれ、政府の税収は減るであろう。現在は8人の勤労者が1人の高齢者を支えている。この比率は2010年に、4.4人対1人、2020年には3人対1人になる見込みである。また現在60歳以上の国民が人口に占める比率は9%であるが、2030年には25%に達すると予測される。

もしわが国が今後も基本的に法人税中心のシステムを続けるならば、税負担の重荷は、次第に働く若年層国民の肩にのしかかることになる。このような事態は彼らにとって不公平なもので、わが国の経済成長や企業の発展を阻害することになる。消費税は税負担を広く国民の間に分担することで、この問題を緩和する措置となるのである。

そのため、今のところ政府は税収増を必要としないとはいえ、消費税を導入して直接税への依存を軽減しなければならない。第4章で、消費税導入にともなって実施する他の税制措置や料金体系について説明する。政府は法人税や所得税率の引き下げに加え、消費税が低所得階層に与える影響を緩和することを目的とした政府の補助措置を実施する予定である。これらの措置を総合してみれば、消費税導入後、数年間は政府の税収は減少することが見込まれる。他方、長期的には消費税率を3%以上に引き上げない限り、これらの措置は政府の税収を増やしも減らしもせず、現行水準維持のものとなる。

他の国々は、何らかの必要に迫られたり、もっと多く

第1表 世界主要国の付加価値税率

国	標準税率
ヨーロッパ諸国	
オーストリア	20.0
ベルギー	19.5
フランス	18.6
ドイツ	14.0
ルクセンブルグ	15.0
オランダ	18.5
ノルウェー	20.0
ポルトガル	17.0
スペイン	13.0
スウェーデン	25.0
トルコ	12.0
イギリス	17.5
アジア諸国	
インドネシア	10.0
日本	3.0
韓国	10.0
フィリピン	10.0
台湾	5.0
タイ	7.0
その他諸国	
カナダ	7.0
ニュージーランド	12.5

の税収が必要となった時に、新たに消費税を導入するよりも、そのような事態になる前に消費税を導入した方がよいと判断したのである。これによりインフレを低めに押さえることができ、国民が新しい税制に慣れるのが容易になるのである。

## 第5章 税率と対象範囲

### 「一律の低い消費税率」

政府は、消費税を一律3%の低率で実施するつもりである。これは日本の消費税と同率で、イギリス(17.5%)、ベルギー(19.5%)、フランス(18.6%)、ドイツ(14%)等、高率のヨーロッパ諸国よりもはるかに低い。付録に主要国の税率一覧を掲げた(第1表)。

政府は、消費税の完全実施後少なくとも5年間は、3%の税率を変えるつもりはない。また、政府がもっと多くの財源を必要とする事態になることも考えられない。長期的には、シンガポールが成長・発展するにしがたて、労働者の技術向上や高齢者国民のニーズを満たすなど、広範な社会政策実施のために、もっと多くの財源を必要とするようになるであろう。しかし政府は、今より多くの財源を必要とする事態にならない限り、消費税率を引き上げることにはしない。

### 「対象除外基準」

付加価値税を実施している国は、通常行政コスト軽減のために、一定の売上額以下の企業を対象から除外している。彼らを対象に入れた場合は、零細企業と税務当局ともに重い負担となる。これに対し大企業は、原材料購入や売上げに関する適切な会計簿記をつけているので、消費税に必要な会計処理を行なうのはそう難しいことではない。

シンガポールは、消費税の対象除外ラインとして売上高100万S<sup>ドル</sup>と、比較的高額の基準を設定する予定である。売上高が100万S<sup>ドル</sup>未満の企業は、消費税の対象となる財・サービスの供給にさいし計上する必要はない。この対象除外額は、他の国々よりも高額である。たとえば日本は、年間売上高40万S<sup>ドル</sup>(3000万円)未満の企業が除外され、インドネシアは4万8000S<sup>ドル</sup>未満、イギリスは8万5000S<sup>ドル</sup>未満である。わが国の高額の除外基準により、全てでないにしても大半の雑貨・小売店、ホーカーズ、公団住宅(HDB)内小売店、タクシー運転手が消費税の課税対象外になる。これは日常生活品を近所の小売店で購入する低所得階層に与える消費税の影響を軽減することになるとと思われる。

### 「対象と範囲」

売上高100万S<sup>ドル</sup>未満の企業を対象除外とする以外に

は、特定の財・サービスを対象除外にすることはしない。消費税では、全ての産業分野が対象になる。そのためわが国は、ある特定の財・サービスに対し除外規定を設けている他国が直面する、さまざまな面倒な問題を避けることができるのである。

わが国の場合は、できるだけ例外のない単一税率の制度である。輸出分野以外は、税率が0%になることはない。外国人観光客が購入した財は、実質的に輸出と同じ性格のものであるが、消費税率が低いこと、対象除外額が高額であることから、観光客を対象にした還付制度は考えてはいない。これにより制度実施にともなう行政コストは軽減されるであろう。しかし観光客を対象除外にしないために、もし観光客の商品購入が減少する事態が生じたならば、国外に商品を持ち出す観光客を対象にした消費税払い戻し制度の導入を検討するつもりである。

(略)

経済のある分野では消費税導入後、特別な配慮措置を必要とする。教育サービス、厚生サービス、金融サービス、不動産分野がそうである。これらの分野の扱いについて、政府サービスとともに次の処置をとる。

### 「教育サービス」

教育は、ほとんどが政府補助金で運営される公立学校が行なっている。教育サービスも消費税の対象となるが、消費税関連の支出増を埋め合わせるために、公立学校に対する補助金を増やす予定である。これにより消費税導入後も、公立学校、私立学校、技術学校、ポリテクニク、大学の授業料引き上げにつながることはない。

(略)

### 「政府省庁、準政府機関」

課税対象となる財・サービスの供給を行なう準政府機関は、消費税の対象となる。同様に政府省庁や準政府機関に、課税対象となる財・サービスを供給している者は、供給先機関に消費税を請求し、会計に組み入れなければならない。また国民に対する財・サービスの供給を、民間企業と競争して行なっている省庁も、消費税の対象となるであろう。

これらの扱いは、ある行為の経済的価値は、その供給者が民間企業であるか準政府機関であるか政府省庁であるかには関係ないので、当然の措置といえる。供給者が誰であるかではなく、行為の内容が何であるかに基づく課税措置は、行為者が同じ条件の下で行動することを保証するであろう。政府が供給する財の購入者は、政府が供給者であるからといって利益や不利益を得たりすべきではない。

## 第7章 結論

政府が消費税を導入するのは、わが国の税制の全面的見直しの一環としてである。消費税は、安定した税収源となり、活発な消費行動と低い直接税率により将来における税収不足に対する政府の対応を可能にする。

消費税は、財・サービスの消費に対する極めて広範囲な税で、シンガポールでは初めての税形態である。そのため消費税の性格がどのようなものか、国民が理解する必要がある。消費税の原理や詳細について国民の間に広い議論を行なう必要がある。政府は国会特別委員会に提出された国民の意見書を検討し、有益な意見や提言は消費税法案の採決前に修正して取り入れるであろう。

消費税の導入後も、わが国の税制は「累進課税」を原則とする。しかし「累進課税」や「逆進課税」は、人々が、政府が富の再分配や、社会の成功した人に重い税を課して所得を水準化することで、国民の幸福を増進できると信じていた1950、60年代の議論にまつわる概念用語である。このような考えに基づく政策を採用した国は全て失敗した。政府の政策が本当にためされるのは、成功して富を貯えた人々に重い課税という形のペナルティーを課すことではなく、企業の努力に報い、全ての人々が元氣よく活動することを奨励し、貯蓄と投資を促進し、それによって経済成長を達成しながら、富んだ人も貧しい人もすべての人々の暮らしを良くすることができるかどうか、という点に懸かっているのである。

### ⑤ 「海外投資促進委員会中間報告」

(Interim Report of the Committee to Promote Enterprise Overseas)

(1993年5月発表)

【解説】 1992年後半に政府は、地場企業の海外投資を奨励する政策を開始した。これはシンガポール経済の今後の発展の道は海外展開にある、との戦略的考えに基づくものであるが、従来の海外投資奨励がグローバリゼーション（世界的規模での投資）であったのに対し、今回はリージョナライゼーション（アジア地域への投資）であることを特徴とする。具体的には、中国、ベトナム、インド、フィリピンといった、これまでシンガポール資本の投資があまり行なわれていない近隣アジア地域への投資を奨励するものである。この政策に関連する問題点や政府の支援政策を検討することを目的に、92年末海外投資促進委員会が設置され、93年5月中間報告書、同年10月最終報告書が発表された。本資料は、中間報告書の「全体の要約」部分を訳したものである。

## 目次

### 全体の要約

#### 提言要約 (略)

- 第1章 シンガポールを巡る国際経済
- 第2章 海外企業進出振興のための税措置と財政インセンティブ
- 第3章 海外進出企業向け政府の財政援助
- 第4章 海外事業パートナーとしての政府
- 第5章 海外事業促進者としての政府
- 第6章 政府規制の見直し

### 〈全体の要約〉

#### 「はじめに」

過去30年間、わが国の経済戦略は、外国企業がシンガポール国内市場に投資することを奨励するものであった。政治的安定、優れたインフラストラクチャー、生産的な労働力は、多くの多国籍企業がシンガポールに投資する誘因であった。この間地場企業も成長した。今やわが国には、少なからぬ数の地場民間大企業や政府系大企業があり、数多くの中小企業も生成した。この間、わが国は持続的な高い経済成長を維持することができた。わが国は、資本を蓄積しただけでなく組織、技術、マーケティングに関する技能も習得したのである。

シンガポールの国土は狭く労働力は小さいので発展に限界がある。これまでは専ら国内の経済領域内に投資して、高度成長と高い利益を達成する能力を活かしてきた。しかし今後は成長のために、われわれは政府系企業や民間企業の海外活動を奨励して、わが国の国際経済活動を振興する必要がある。

#### 「委員会の任務」

海外投資促進委員会は、シンガポール企業の海外投資を促進する方策を提言するために設置されたものである。委員会は、まず最初に海外投資における障害は何であるかを見極め、それを除去する方策を考え、最後に政府がとるべきインセンティブや支援政策を提言するという方法を探った。委員会は、拡充すべき税制インセンティブ、海外投資をする企業の振興、パートナー、財政政策、および政府の規制が民間企業活動の妨げになるのではなく、どうすれば支援することになるのか、等の問題について検討した。委員会の諸々の提言は、本報告書の各章で詳しく説明する。

海外投資活動は、国内経済活動の移転という形ではなく、それに新たに加えられる形で行なわれるべきである。海外活動は、わが国国内企業活動の領域や幅を拡張するものであって、国内産業の空洞化をもたらすものであってはならない。堅固な国内経済は、海外事業活動の基盤

を提供し、海外事業活動は、わが国経済を一層強力にするであろう。

#### 「シンガポールの国際経済力の測定」

委員会は、わが国の国際経済規模を測定する幾つかの指標を検討した。それによると、わが国の国際経済の規模は小さいが成長しつつある。わが国の企業で海外投資を行なっているのは、わずか6.3%にすぎない。シンガポール国民による民間海外直接投資の累積は、GNPの約8%、海外からの所得はわずか0.5%だけである。この数字はスイスの約4分の1である。そのため、今後より多くの民間海外直接投資を行なう余地がある。もし現在の拡大ペースを維持できれば、10～12年で現在のスイスの海外投資水準に到達するであろうし、5～7年でスイスの水準の半分に到達する。

#### 「海外事業促進のための税制と財政インセンティブ」

現在、海外事業促進のための幾つかの税的インセンティブがあるが、現行の税制システムは基本的に国内投資の促進を狙いにしたものである。国内投資同様に、海外投資にも報いるために新たな税的インセンティブが必要である。大蔵省が1993年予算方針の中で発表した委員会の提案は、地場企業の海外投資を奨励し、海外投資で得た利益をシンガポールに送金することを簡単にするようにしたものである。これらのインセンティブは、企業に対する政府の税務処理制度を明らかにし、海外投資をさらに進める計画を支援することになる。しかし、海外投資奨励インセンティブは、国内投資向けインセンティブよりも魅力的であってはならない。

#### 「海外進出企業向け政府の財政援助」

すでに活動中の企業は、シンガポール証券取引所や他の手段による資金調達が可能であるが、これから設立される企業や巨大インフラ開発プロジェクトは、しばしば資金調達の困難性に直面している。委員会は、政府が海外進出の企業に対し、資金貸出しの方法だけでなく、資本参加の形で支援すべきであると考えている。

とはいえ資金援助を望む企業は、商業的有望性がなければならない。政府もリスクを負担すべきであるが、民間企業家が自ら負担するリスクを上回るべきではない。海外投資を資金面で支援するために、政府が新しい金融機関を設立する必要はない。委員会は、政府が既存の銀行や金融機関を通じて支援することを提言する。

大コンソシアムと中小企業では資金の必要度に違いがある。大企業やコンソシアムに対しては、政府は事業への資本参加の形態を考慮するべきであろう。他方、中小企業に対しては、政府は1992年11月「海外地場企業金融」

制度を導入している。この制度は1年後に改善すべき点があるかどうか見直しする予定である。また政府は、ベンチャー・キャピタル基金の振興も奨励し、政府、金融機関、民間大投資家が出資するベンチャー基金を設立する必要があるかどうか検討する予定である。

#### 「海外事業パートナーとしての政府」

政府は、これまで公共部門運営やインフラストラクチャー開発において、専門技術力、深い経験、誰もが認める実績を示しており、政府や準政府機関は、海外投資する民間企業のパートナーになれる。とはいえ、事業における投資対象の選定、交渉、決定は民間企業主導で行なわれなければならない。政府省庁の役割と任務は、自ら海外事業をすることではなく、民間企業の海外事業が容易になるような仕事に限定すべきである。そのため政府系企業や準政府機関が、民間企業のパートナーになるのが適切であろう。民間企業に専門技術を提供したり、合併企業やコンソシアムを形成したり、大規模インフラ開発に参加する、といった形態が考えられる。

政府の、中小企業が海外展開を行なうのを支援する方法は、中小企業が海外展開を始める前に国内で、自分の能力を見極めたり向上することを支援したり促進する役割を果たすという形で行なうべきである。

#### 「海外展開を容易にする政府の役割」

政府はまた、シンガポール企業や企業家が海外投資をスムーズにできるように努めるべきである。委員会は、リージョナライゼーション戦略を実行・促進するために、政府が新たな機関を設立する必要があるとは考えない。それよりも経済開発庁（EDB）、貿易振興庁（TDB）、外務省といった既存の機関をより活用すべきである。これらの機関は、必要ならば新たに海外事務所を開設したり、職員や施設を増やすべきである。これらの機関は、リージョナライゼーションの支援が重要任務の一つであるとの観点に立って、組織を見なおす必要がある。一般的情報やビジネス情報の提供、ビジネス機会の発見、投資先国政府役人とのコンタクトの容易化、投資保護協定の包括的ネットワークの確立のために、相互に緊密な連絡をとりながら仕事をすべきである。海外投資をスムーズにする方向に向けて調整するために、通産省、外務省、経済開発庁、貿易振興庁で構成する、省庁・準政府機関横断の機関があつてしかるべきである。

政府のリージョナライゼーション努力を促進する諮問機関として、民間と政府の関係者が委員になり、大臣が国務大臣が委員長を務める「リージョナル・ビジネス・フォーラム」を設立すべきである。また政府は、有望な投資対象国の政府や経済団体と、より多くの「合同委員

会」を設立すべきで、合同委員会は、その国への投資をスムーズにする有用なフォーラムとなるであろう。通産省は、経済発展を任務とする機関として、海外投資全体を監督し、その進展を見守り、それをスムーズにする方策を見いだすようにすべきである。

#### 「規制の見直し」

政府の規制は、秩序あるビジネス活動や国民一般の利益を守るために必要である。委員会は、わが国の現行の規制制度が過剰だとは考えない。

しかし、民間企業が成長するのを促進するためには、その実施をより分かりやすく、かつ適切なタイミングで行なう必要がある。政府諸機関の考え方を、よりビジネスを振興し、それを支援する方向に変えても良いと思われる。わが国の規制状況改善のために、現行制度を体系的に見なおす必要がある。

#### 「今後検討が必要な分野」

委員会は1ヵ月をめぐりに、個人事業や家族事業を支援する問題を検討する予定である。諸々の重要問題の中でも特に、政府が海外に居住するシンガポール国民の子弟教育をどのように支援できるかについて討議することになる。また海外居住国民との連絡の維持、海外居住出発の支援、シンガポール帰国の容易化、のために必要な

方策も検討するつもりである。

これ以外に委員会が討議する予定の問題は、シンガポール国民に企業家精神をどのように育成・振興するかという、より難しい課題である。リー上級相が指摘するように、なぜ他国と違ってシンガポール国民は海外で成功していないのか、その原因は、国民が直接自らリスクを負うよりも、専門家や専門経営者になる道を選ぶことにあるのである。委員会は、国民の間に企業家精神を生み出すのに必要な長期的方策を検討する予定である。

#### 「結論」

幾つかの地場企業は、すでに海外事業を展開している。我々はより多くの企業がこの例にならうよう奨励する必要がある。わが国の企業は、海外のビジネス機会を他国の企業が掴んでしまう前に、素早く行動しなければならない。

税制インセンティブなど、委員会が推奨した提言の幾つかはすでに実施されている。政府は、それ以外の提言についても、速やかに検討して実施することになる。委員会は、これらの方策が適切に実施されたならば、シンガポールの国際経済を振興する我々の任務が成功すると確信する。このことはシンガポールの成長に大きく寄与し、国内により高い価値の仕事を創出し、国民の福祉を増進するであろう。

# 主要統計 シンガポール 1993年

第1表 国内総生産(1985年市場価格)	第8表 輸出における国産品割合	第14表 消費者物価指数
第2表 国内総生産(名目価格)	第9表 国際収支	第15表 月平均賃金
第3表 面積と人口	第10表 国庫収支	第16表 製造業国別投資額
第4表 就業別人口	第11表 政府債務	第17表 製造業業種別純投資額
第5表 工業生産額	第12表 通貨供給	第18表 国別外国人訪問客数
第6表 地域別・国別貿易額	第13表 アジアダラー	第19表 教育機関生徒数
第7表 商品別貿易額		

(使用記号：-該当なし、…不明、0ゼロ・極少)

対米ドル為替レート (1米ドル=Sドル, 年平均)

年	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
Sドル	2.1412	2.2002	2.1774	2.1060	2.0124	1.9503	1.8125	1.7276	1.6290	1.6158

第1表 国内総生産(1985年市場価格)

(単位：100万Sドル)

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
農業・漁業	234.0	205.4	191.8	177.3	160.6	161.7	158.5
採石業	93.4	88.1	89.4	81.4	89.3	76.0	54.6
製造業	11,673.2	13,773.2	15,121.5	16,565.6	17,458.2	17,868.2	19,649.1
電気・ガス・水道	926.6	1,012.1	1,085.9	1,203.7	1,281.1	1,353.5	1,450.6
建設業	2,916.8	2,787.4	2,830.9	3,034.7	3,690.5	4,340.6	4,761.6
卸売・小売・食堂・ホテル等	7,335.4	8,551.8	9,257.4	9,977.3	10,677.1	11,033.9	12,752.5
運輸・倉庫・通信	6,137.6	6,786.4	7,426.4	8,079.2	8,758.4	9,562.0	10,427.2
金融・保険・不動産	12,678.9	13,961.3	16,068.8	15,837.5	15,770.8	16,624.9	19,145.1
その他	5,060.3	5,230.8	5,472.0	5,793.1	6,279.9	6,596.5	6,971.7
(+) 銀行手数料	4,066.8	4,684.0	5,458.9	3,576.3	3,813.7	3,817.5	4,832.2
(-) 輸入税	398.0	511.2	584.4	526.6	531.8	616.1	673.2
合計	43,387.4	48,223.7	52,669.6	57,072.7	60,884.0	64,415.9	71,211.9

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1993.*

第2表 国内総生産(名目価格)

(単位：100万Sドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
総消費	23,337.7	25,576.4	28,777.4	31,450.8	34,544.7	37,212.4	39,624.4	46,382.9
民間	18,067.5	20,249.4	23,397.5	25,581.0	27,869.7	29,949.0	32,288.9	38,042.0
公共	5,270.2	5,327.0	5,379.9	5,869.8	6,675.0	7,263.4	7,335.5	8,340.9
総固定資本形成	14,587.4	16,636.6	18,204.1	20,683.2	23,840.7	27,528.9	30,288.5	38,981.1
(うち在庫)	(312.8)	(1,471.7)	(892.5)	(-1,271.6)	(404.8)	(-1,690.9)	(287.7)	(2,925.3)
総国民貯蓄	15,767.9	17,108.4	20,831.4	24,379.7	28,504.3	33,107.6	35,347.4	42,274.4
純海外借入	-1,180.5	-471.8	-2,627.6	-4,968.1	-4,258.8	-7,269.6	-4,771.2	-3,293.3
財・サービスの純輸出*	200.1	381.7	2,191.0	5,534.1	3,719.1	6,517.9	4,624.1	3,194.0
統計誤差	91.8	14.6	192.8	-161.4	202.0	-492.3	149.8	448.7
国内総生産(市場価格)	38,217.0	42,609.3	49,365.3	56,235.1	62,711.3	69,076.0	74,974.5	89,006.7
海外純要素所得	1,395.8	582.3	994.0	104.9	1,193.8	1,581.1	1,197.7	1,225.7
国民総生産GNP(市場価格)	39,612.8	43,191.6	50,359.3	56,340.0	63,905.1	70,479.7	76,172.2	90,232.4
1人当たりGNP(Sドル)	14,592.5	15,690.6	17,848.4	19,412.9	21,657.6	22,809.7	25,316.4	27,683.7

(注) \*国際収支の経常収支(=純海外借入)から、同移転収支と海外からの純要素所得とをひいたもの。

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1993.*

第3表 面積と人口（人口は各年6月末現在の推計）

	面積 (km <sup>2</sup> )	華人 (1,000人)	マレー人 (1,000人)	インド人 (1,000人)	その他とも計 (1,000人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
1991	639.1	2,146.1	391.2	195.1	2,762.7	4,323
1992	641.0	2,188.2	399.4	199.6	2,818.2	4,397
1993	641.4	2,228.6	407.6	204.1	2,873.8	4,481

(出所) Yearbook of Statistics, 1992; Monthly Digest of Statistics, 1994年1月。

第4表 就業別人口<sup>1)</sup>

(単位: 1,000人)

	1980 <sup>2)</sup>	1988	1989	1990	1991	1992	1993
労働人口	1,116.0	1,281.4	1,305.4	1,347.9	1,554.3	1,619.6	1,635.7
就業者数	1,077.1	1,238.5	1,277.3	1,324.7	1,524.3	1,576.2	1,592.0
農業・漁業	17.0	5.4	5.8	3.9	4.3	5.0	4.2
採石業	1.1	0.8	0.8	0.4	0.4	0.5	—
製造業	324.1	352.6	369.9	383.2	429.6	434.1	429.5
電気・ガス・水道	8.5	7.8	6.9	7.4	7.1	8.0	7.5
建設業	72.3	83.3	84.5	82.3	99.0	103.2	102.1
卸売・小売・食堂・ホテル等	229.8	283.6	291.5	302.5	345.3	356.0	363.6
運輸・倉庫・通信	119.9	120.2	126.2	134.5	152.9	158.4	166.8
金融・保険・不動産	79.4	111.4	117.1	125.9	163.3	171.4	173.4
その他サービス	224.6	271.6	273.5	282.3	322.0	339.2	344.1
その他	0.4	1.8	1.2	2.3	0.3	0.2	0.8
失業者数	38.9	42.9	28.1	22.7	30.0	43.4	43.7
失業率 (%)	3.5	3.3	2.2	1.7	1.9	2.7	2.7

(注) 1) 1980年を除き年央現在推計, 15歳以上。 2) 10歳以上。

(出所) 1980年はセンサス, その他はEconomic Survey of Singapore, 1993.

第5表 工業生産額 (10人以上の労働者を雇用する企業のみ)

	生産額 (100万Sドル)		付加価値 (100万Sドル) 1993	企業数 1993	労働者数 1993
	1992	1993			
エレクトロニクス製品	30,839.9	40,440.0	11,566.7	257	121,336
運輸機器	4,323.1	4,414.6	2,039.8	261	31,192
石油製品	10,498.7	11,350.7	1,986.2	18	3,998
金属製品	4,406.1	4,624.3	1,806.9	543	29,958
一般機械	3,810.2	3,587.1	1,422.3	484	25,672
工業化学製品	2,678.4	2,719.8	856.6	74	4,857
その他化学製品	2,272.0	2,315.4	1,506.3	99	5,567
印刷・出版	2,096.1	2,323.3	1,359.2	376	17,943
電気機械・部品	2,689.8	2,710.8	1,066.0	154	19,447
食料品	2,201.1	2,206.4	670.0	303	11,796
衣類・履物	...	...	...	...	...
その他	10,257.7	10,519.4	4,032.2	1,497	82,364
全製造業	76,073.1	87,271.2	28,317.5	4,069	354,263

(注) ゴム加工業を除く。

(出所) Economic Survey of Singapore, 1993.



第6表 地域別・国別貿易額

(単位:100万Sドル)

輸 入					輸 出			
1990	1991	1992	1993		1990	1991	1992	1993
18,738.8	...	...	...	東 南 ア ジ ア	20,951.5	...	...	...
14,963.5	17,382.5	17,287.2	22,669.6	マ レ ー シ ア	12,448.5	15,236.1	12,925.4	16,942.2
37,180.3	...	...	...	北 東 ア ジ ア	21,460.7	...	...	...
22,146.2	24,369.6	24,753.1	30,110.9	日 本	8,301.5	8,836.4	7,856.7	8,921.3
3,773.4	3,818.8	3,667.6	3,877.1	中 国	1,443.4	1,484.7	1,811.2	3,067.5
972.3	...	...	...	南 ア ジ ア	3,607.1	...	...	...
10,775.6	...	...	...	西 ア ジ ア	1,671.6	...	...	...
5,862.5	5,864.0	6,018.3	5,359.1	サ ウ ジ ア ラ ビ ア	499.6	783.1	671.2	623.1
12,618.5	...	18,292.5	19,718.0	ヨ ー ロ ッ パ	11,704.6	...	18,326.1	20,096.3
...	...	...	...	東 ヨ ー ロ ッ パ	...	...	...	...
172.7	332.2	263.0	262.9	C I S	597.1	540.1	573.3	892.6
17,580.5	18,029.6	19,340.5	22,359.8	ア メ リ カ 合 衆 国	20,245.5	20,103.0	21,778.9	24,291.8
2,406.4	2,468.6	2,359.2	2,740.5	オ セ ア ニ ア	3,725.4	3,811.3	3,790.9	3,867.5
109,805.8	114,194.9	117,529.7	137,602.8	合 計 (除インドネシア)	95,205.8	101,879.5	103,351.0	119,473.4
2,957.1	...	...	...	イ ン ド ネ シ ア	1,508.4	...	...	...

(出所) Singapore Trade Statistics. 各号。1991年からはEconomic Survey of Singapore, 1993。インドネシアはBuletin Ringkasによる。  
米ドル表示をSドルに換算。

第7表 商品別貿易額 (コード番号はSITC(R2)による)

(単位:100万Sドル)

輸 入					輸 出			
1990	1991	1992	1993		1990	1991	1992	1993
4,314.5	4,645.4	4,837.1	5,033.3	食 料 品 (0)	2,734.2	3,032.8	2,986.7	2,909.8
1,425.5	1,556.5	1,651.5	2,074.0	飲 料 ・ タ バ コ (1)	1,387.8	1,840.8	1,969.0	2,389.4
2,371.2	2,091.6	1,867.4	1,968.1	非 食 用 原 材 料 (2)	2,914.6	2,521.6	2,278.3	2,132.4
17,398.9	16,050.2	14,987.2	14,911.8	鉱 物 性 燃 料 (3)	17,295.2	17,371.0	13,509.8	14,611.7
753.0	848.9	877.5	833.7	動 植 物 油 脂 (4)	760.7	722.1	746.7	610.1
8,440.5	8,306.6	8,854.7	9,614.9	化 学 工 業 製 品 (5)	5,969.9	6,680.1	6,731.8	7,662.8
14,167.3	14,997.8	15,045.8	16,013.4	原 料 別 製 品 (6)	6,651.3	7,320.3	7,114.5	7,756.1
49,065.1	53,432.6	56,330.5	71,915.9	機 械 ・ 輸 送 用 機 器 (7)	47,732.6	51,696.7	56,939.3	69,640.7
7,861.0	8,134.4	9,115.6	12,160.0	事務機器 (751,752,759)	16,620.3	17,652.2	21,113.4	26,654.7
8,220.3	9,272.1	8,803.8	12,300.5	通信・音響機器 (761~764)	11,473.9	11,796.8	11,897.3	14,371.0
8,108.5	9,031.0	10,131.3	14,649.5	電子管・半導体 (776)	6,634.6	7,925.1	8,870.3	11,062.5
1,661.5	1,489.7	2,013.5	2,097.9	船 舶 類 (793)	686.9	557.9	1,045.1	1,203.5
10,450.2	10,792.1	11,718.4	13,414.9	雑 製 品 (8)	8,499.7	9,228.9	9,593.0	9,768.0
1,422.6	1,822.7	1,943.3	2,173.9	衣 類 (841 ~ 848)	2,867.2	3,008.5	2,948.7	2,500.3
1,419.6	1,473.2	1,359.4	1,822.7	給油等特殊取扱品 (9)	1,259.7	1,465.2	1,481.9	1,992.7
109,805.8	114,194.9	117,529.7	137,602.8	合 計	95,205.8	101,879.5	103,351.0	119,473.4

(出所) Singapore Trade Statistics. 各号。1993年はEconomic Survey of Singapore, 1993。

第8表 輸出における国産品割合

(%)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
食料品	21.8	22.9	26.9	27.5	34.1	35.0	37.1	39.0	37.1
飲料・タバコ	42.9	36.6	45.8	45.1	36.1	27.8	21.6	23.4	21.7
非食用原材料	7.0	10.0	11.4	11.6	13.9	15.8	17.8	20.1	20.0
鉱物性燃料	95.5	96.2	95.4	90.0	98.4	99.1	99.0	99.3	99.6
動植物油脂	41.0	75.7	76.1	69.0	75.6	77.2	77.0	78.2	74.8
化学工業製品	58.8	62.9	62.8	59.6	58.6	60.6	63.0	62.0	58.3
原料別製品	33.8	31.4	29.4	27.2	26.1	32.0	30.7	30.8	31.5
機械・輸送用機器	61.2	66.6	67.8	68.9	67.7	67.8	66.7	67.3	66.2
雑製品	65.7	66.3	66.4	65.7	60.3	57.3	55.2	54.6	51.1
特殊取扱品	82.7	78.5	77.6	74.3	21.0	20.8	18.7	21.9	19.1
総商品輸出	64.9	65.5	64.8	62.7	63.4	65.9	64.8	64.2	63.1

(出所) Yearbook of Statistics, 各年から算出。1993年はEconomic Survey of Singapore, 1993 から算出。

第9表 国際収支

(単位: 100万Sドル)

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
財・サービス収支(純)	964.4	3,185.0	5,639.0	4,912.9	8,099.0	5,821.8	4,419.7
商品貿易収支	-5,152.0	-4,719.7	-4,823.7	-9,277.7	-7,131.6	-7,982.4	-13,032.5
輸出 <sup>1)</sup>	57,838.5	76,458.1	84,328.3	91,865.4	98,157.9	100,295.0	116,270.8
輸入	62,990.5	81,177.4	89,152.0	101,143.1	105,289.5	108,277.4	129,303.3
サービス収支(純)	6,116.0	7,904.3	10,462.7	14,190.6	15,230.6	13,804.2	17,452.2
運賃・保険	-2,106.2	-2,738.8	-2,950.7	-3,807.3	-3,954.6	-4,259.5	-2,608.0
旅行	2,832.2	3,192.8	4,323.1	5,199.7	5,177.6	4,665.9	4,477.4
投資収益	768.0	1,204.0	323.3	1,419.1	3,164.7	2,633.8	2,516.4
政府	112.2	80.9	96.0	52.8	-0.7	-10.9	-7.7
その他・運輸サービス <sup>1)</sup>	4,509.8	6,165.4	8,671.0	11,326.3	10,843.6	10,774.9	13,074.4
移転収支(純)	-492.2	-557.4	-670.9	-654.1	-829.4	-1,050.6	-1,126.4
経常収支(純)	41.8	2,627.6	4,968.1	4,258.8	7,269.6	4,771.2	3,293.3
資本収支(純)	989.6	1,174.1	3,710.5	11,458.2	5,368.4	6,871.2	15,273.0
非金融部門(純)	2,799.8	3,169.4	6,329.1	8,401.7	6,983.2	8,039.2	10,677.7
民間	2,842.8	3,210.0	6,411.9	8,466.0	7,007.2	8,054.5	10,693.0
公共	-43.0	-40.6	-82.8	-64.3	-24.0	-15.3	-15.3
金融部門(純)	-1,810.2	-1,995.3	-2,618.6	3,056.5	-1,614.8	-1,168.0	4,595.3
商銀国外資産	-3,285.7	-5,071.4	-14,198.2	4,910.3	1,823.4	-9,568.2	1,348.4
商銀国外負債	1,475.5	3,076.1	11,579.6	-1,853.8	-3,438.2	8,400.2	3,246.9
S D R 配分	—	—	—	—	—	—	—
調整項目	867.1	-458.1	-3,344.4	-5,824.5	-5,382.8	-1,683.4	-6,412.6
総合収支	2,328.5	3,343.6	5,334.2	9,892.5	7,262.8	9,959.0	12,153.7
外貨準備(純) <sup>2)</sup>	-2,328.5	-3,343.6	-5,334.2	-9,892.5	-7,262.8	-9,959.0	-12,153.7
I M F 勘定	-40.8	4.0	12.8	3.0	12.8	-146.7	-14.8
金融当局	-2,287.7	-3,347.6	-5,332.6	-9,867.7	-7,263.8	-9,888.4	-12,127.0
公共機関外貨準備	30,441.7	33,276.6	38,607.2	48,521.3	55,795.2	65,788.4	77,866.8
対外為替レート	2.1060	2.0124	1.9503	1.8125	1.7276	1.6290	1.6158

(注) 1) 通関統計の給油等(SITC-9, 第7表参照)は「運輸サービス」に含まれる。2) マイナス(-)は増。

(出所) Yearbook of Statistics, 各年。1993年は, Economic Survey of Singapore, 1993.

第10表 国庫収支  
經常予算

(単位:100万Sドル)

		1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
歳入	租 税 収 入	5,525.4	6,763.1	9,606.4	10,533.8	12,016.8	13,758.8	15,453.7
	う ち 所 得 税	2,356.6	2,839.7	4,388.4	4,908.2	6,062.9	6,863.2	7,190.1
	非 税 収 入	4,945.5	7,012.6	5,902.5	5,890.9	5,954.1	6,895.6	8,263.6
	財・サービ 売却	804.0	870.5	959.5	1,498.8	1,644.5	2,209.8	3,017.9
	投 資 収 入	2,186.2	2,717.5	4,755.3	4,111.0	5,637.5	—	—
	そ の 他 諸 受 取	1,955.3	3,424.7	187.9	281.2	270.6	1,249.9	1,055.6
合 計		10,470.9	13,775.9	11,546.9	13,102.3	14,851.6	17,218.5	19,527.2
歳出	社 会 部 門	2,040.2	2,274.5	2,482.2	2,687.7	2,885.1	3,458.5	3,388.0
	経 済 部 門	240.4	239.8	263.0	333.9	433.9	440.6	432.9
	治 安・国 防	2,419.2	2,420.5	2,825.7	3,396.9	3,786.3	3,866.3	4,405.4
	一 般 的 行 政	316.8	320.4	349.5	490.8	478.5	419.2	606.1
	公 年 的 債 務 金	3,279.7	1,753.2	1,532.3	1,870.9	2,404.5	…	…
	合 計	169.6	193.9	231.9	256.6	277.0	292.9	311.6
合 計		8,465.9	7,202.3	6,105.8	7,061.6	7,813.4	8,477.5	9,144.0

## 開 発 予 算

		1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
歳入	經常予算からの繰入れ	1,543.8	—	—	—	—	—	—
	外 債・内 債	30,826.4	4,218.1	4,744.8	2,246.7	2,098.9	—	—
	そ の 他*	4,112.2	5,874.7	4,568.0	4,612.1	3,213.0	4,935.9	4,732.5
	関 発 基 金 取 崩 し	-29,395.1	-3,949.6	—	—	—	—	—
合 計		7,087.3	6,143.2	10,777.7	6,858.8	5,311.9	4,935.9	4,732.5
歳出	政 府 開 発 支 出	5,548.3	4,319.0	4,115.9	3,995.2	3,601.1	4,198.2	4,411.5
	法 定 機 関 等 へ の 借 款	1,539.0	1,824.2	662.3	1,805.0	1,995.7	2,102.2	3,594.0
	(開 発 支 出 の 合 計)	7,087.3	6,143.2	5,078.2	5,800.2	5,596.8	6,300.4	—
	そ の 他	—	—	300.0	—	—	500.0	—
合 計		7,087.3	6,143.2	5,078.2	5,800.2	5,596.8	6,800.4	8,005.5

(注) \*「その他」の大半は開発基金から行なわれた借款の返済とその利息を含む。

(出所) Yearbook of Statistics, 1992, および Economic Survey of Singapore, 1993.

第11表 政府債務 (年末残高)

(単位:100万Sドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
記 名 債 <sup>1)</sup>	17,790.1	34,021.3	36,342.5	40,499.1	41,149.8	41,810.2	56,360.2	56,851.7
同無記名債・政府証券	—	—	—	—	—	—	—	—
大蔵省証券・預金	1,998.4	2,780.0	2,360.0	1,900.0	2,070.0	3,470.0	4,940.0	4,990.0
前 受 金	13,553.2	1,169.8	2,257.4	3,671.9	8,137.9	13,720.1	5,928.0	7,968.7
内 債 合 計	33,341.7	37,971.1	40,959.9	46,071.0	51,357.7	59,000.3	67,228.2	69,810.4
イギリス特別援助等	198.9	62.0	51.3	38.3	35.0	25.2	18.1	9.9
世 界 銀 行	101.6	72.4	59.6	48.2	13.5	8.2	5.1	1.7
ア ジ ア 開 発 銀 行	73.5	60.0	48.3	36.8	14.3	6.4	3.4	—
資 本 市 場 か ら の 借 款	55.4	61.8	51.6	—	—	—	—	—
そ の 他 <sup>2)</sup>	22.0	47.0	30.0	15.4	5.1	1.0	0.3	—
外 債 <sup>3)</sup> 合 計	451.4	303.2	240.8	138.7	67.9	40.8	26.9	11.6
債 務 合 計	33,793.1	38,274.3	41,200.7	46,209.7	51,425.6	59,041.1	67,255.1	69,822.0

(注) 1) 特別発行分を含む。 2) イギリス戦災補償借款, イギリス借款および日本の援助。 3) 市場レートで算出。

(出所) Economic Survey of Singapore, 1993.

第12表 通貨供給 (各年末)

(単位: 100万Sドル)

	通貨供給 (M <sub>1</sub> )			準通貨 <sup>1)</sup>	合計 (M <sub>2</sub> )	非銀行金融機関の純預金 <sup>2)</sup>	総計 (M <sub>3</sub> )
	流通通貨量	当座預金	合計				
1989	6,609.9	7,134.7	13,744.6	37,800.9	51,545.5	12,462.3	64,077.8
1990	7,091.2	8,142.7	15,233.9	46,592.8	61,826.7	13,957.3	75,784.0
1991	7,497.1	8,944.8	16,430.0	53,135.2	69,542.3	14,648.4	84,119.7
1992	8,279.2	10,152.6	18,431.8	57,278.4	75,710.2	15,353.6	91,063.8
1993	8,942.2	13,737.5	22,679.7	59,396.7	82,076.4	18,842.6	100,914.0

(注) 1) 民間部門の定期預金およびその他の預金。 2) 金融会社と郵便貯金局。 3) 暫定。

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1993.*

第13表 アジアダラー (各年末)

(単位: 100万米ドル)

		1980	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
資産	貸付金	12,402.3	55,010.8	66,550.7	86,393.5	125,502.4	134,083.9	134,218.6	136,862.3
	銀行間貸付	39,552.3	171,092.9	194,755.5	228,725.2	238,994.5	197,011.1	194,711.8	214,255.2
	シンガポール内	1,084.7	5,079.7	5,254.2	7,329.6	8,649.5	8,215.2	9,738.8	12,740.9
	シンガポール外	38,467.6	166,013.2	189,501.3	221,395.6	230,344.9	158,235.1	158,235.1	169,810.8
	その他資産	2,438.0	18,765.0	19,171.0	21,463.1	25,754.4	26,624.5	26,437.3	35,264.8
負債	銀行外顧客の預金	9,250.6	41,575.5	47,453.9	55,019.4	66,764.7	63,618.7	63,588.8	62,668.8
	銀行間借入れ	40,879.6	192,485.3	221,803.6	269,582.1	309,291.0	281,693.2	279,833.7	308,939.4
	シンガポール内	1,304.3	6,538.7	8,444.2	12,620.3	11,839.5	14,174.7	18,142.4	18,501.6
	シンガポール外	39,575.3	185,946.6	213,359.4	256,961.8	297,451.4	240,930.5	234,914.3	258,721.1
	その他負債	4,190.3	10,807.6	11,219.7	11,980.4	14,195.6	12,407.5	11,945.2	14,774.2
資産/負債	54,392.6	244,868.5	280,477.2	336,581.8	390,251.3	357,719.4	355,367.7	386,382.4	

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1993.* 1980年は *Yearbook of Statistics, 1979/80.*

第14表 消費者物価指数 (1987年9月~88年8月平均=100)

比重	総合	食料					住宅 (光熱・水・家具等 を含む)	衣料	運輸通信	その他 (軽飲料・ タバコ を含む)
		非調理品 計	米・穀物	肉	魚	調理品				
	10,000	2,147	328	458	420	1,830	1,717	570	1,450	2,286
1989年平均	102.8	101.7	103.2	104.0	100.8	101.6	101.6	102.7	105.5	103.9
1990年平均	106.3	101.8	105.5	101.9	100.1	103.3	107.5	103.7	113.7	108.2
1991年平均	110.0	103.0	107.2	99.6	104.0	105.2	109.5	105.5	121.6	114.4
1992年平均	112.5	104.2	109.4	101.9	108.8	106.7	111.7	107.8	125.2	118.4
1993年平均	115.2	104.3	111.3	101.1	110.6	108.7	115.7	109.3	128.4	123.5

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1993.*

第15表 月平均賃金 (各年8月調査)

(単位: Sドル)

産業別	専門職・経営・管理職		事務・販売・サービス職		生産・運輸・肉体労働者	
	1991	1992	1991	1992	1991	1992
全産業	4,761	4,851	1,046	1,083	804	837
製造業						
建設業						
商業・食堂・ホテル						
運輸・倉庫・通信						
金融・保険等サービス						

(出所) *Yearbook of Statistics, 1992.*

第16表 製造業国別投資額

(単位:100万Sドル)

国	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
アメリカ	543.5	586.6	520.2	1,054.8	969.2	1,200.1	1,452.2
日本	601.1	691.3	541.2	708.2	713.2	843.4	779.4
ヨーロッパ	285.8	358.1	544.2	435.3	684.2	613.9	857.2
EC諸国	241.0	345.1	525.4	395.5	615.9	531.6	771.0
スウェーデン	8.7	—	—	7.1	1.2	19.3	5.0
スイス	27.8	10.1	0.9	32.7	12.6	63.1	66.3
その他ヨーロッパ諸国	8.3	2.9	18.0	—	54.5	—	14.9
その他	17.6	21.7	19.8	19.6	94.5	129.6	63.5
外国小計	1,448.0	1,657.8	1,625.4	2,217.9	2,461.1	2,733.0	3,152.3
地場小計	295.0	349.6	333.3	269.5	472.9	748.0	741.0
合計	1,743.0	2,007.4	1,958.7	2,487.4	2,934.0	3,481.0	3,893.3
EC諸国内訳	241.0	345.1	525.4	395.5	615.9	531.6	771.0
イギリス	42.4	56.6	174.6	89.9	186.5	302.7	357.8
オランダ	70.9	82.9	174.0	72.6	216.2	42.9	7.7
ドイツ	90.3	46.7	26.4	165.7	60.2	104.5	204.6
フランス	15.2	86.0	106.0	60.4	75.2	34.2	124.9
イタリア	22.0	68.0	32.8	—	70.1	26.7	43.3
その他EC諸国	0.2	4.8	11.6	6.9	7.7	20.6	32.7

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1993.*

第17表 製造業業種別純投資額

業種	1989	1990	1991	1992	1993	1989	1990	1991	1992	1993
	100万Sドル					%				
食品・飲料	34.1	43.8	39.8	76.5	92.9	1.7	1.8	1.4	2.2	2.4
繊維	2.0	2.8	11.2	5.2	—	0.1	0.1	0.4	0.1	0
衣料	0.4	0.2	5.7	10.0	0.4	0.0	0.0	0.2	0.3	0
皮・ゴム	—	10.0	4.4	2.8	1.7	—	0.4	0.1	0.1	0
木製品	2.1	8.6	2.8	4.6	—	0.1	0.3	0.1	0.1	0
紙製品・印刷	93.8	76.2	109.4	89.5	87.3	4.8	3.1	3.7	2.6	2.3
工業化学	213.5	265.9	322.0	294.3	783.5	10.9	10.7	11.0	8.5	20.1
その他化学製品	21.7	35.0	243.4	248.4	340.4	1.1	1.4	8.3	7.1	8.8
石油精製	290.0	381.0	99.5	454.2	84.6	14.8	15.3	3.4	13.0	2.2
プラスチック製品	37.8	8.9	87.2	110.8	48.3	1.9	0.3	3.0	3.2	1.2
非金属鉱物製品	—	9.0	47.9	63.1	126.1	—	0.4	1.6	1.8	3.2
非鉄金属	86.6	—	2.8	34.3	69.4	4.4	—	0.1	1.0	1.8
加工金属製品	101.0	103.1	127.1	152.5	150.3	5.2	4.1	4.3	4.4	3.9
機械(除電気)	131.0	186.2	376.5	343.7	330.8	6.7	7.5	12.8	9.9	8.5
電気製品・電機	77.7	98.5	17.0	17.9	93.6	4.0	4.0	0.6	0.5	2.4
電子製品・部品	699.2	1,098.6	1,243.4	1,257.3	1,227.4	35.7	44.2	42.4	36.1	31.5
輸送機械	50.8	114.1	124.3	167.1	341.2	2.6	4.6	4.2	4.8	8.8
精密機械	93.0	21.1	34.0	138.3	113.7	4.8	0.8	1.2	4.0	2.9
その他製品	14.3	—	35.7	10.5	1.8	0.7	—	1.2	0.3	0
サービス・エンジニアリング	9.8	24.3	—	—	—	0.5	1.0	—	—	—
合計	1,958.7	2,487.4	2,934.0	3,481.0	3,893.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
外国	1,625.4	2,217.9	2,461.1	2,733.0	3,152.3	83.0	89.2	83.9	78.5	81.0
地場	333.3	269.5	472.9	748.0	741.0	17.0	10.8	16.1	21.5	19.0

(注) 純投資は1992年末時点の累積投資額から計画中止あるいは不確定のプロジェクトをひいたもの。

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1993.*

第18表 国別外国人訪問客数

国	1990	1991	1992	1993	1990	1991	1992	1993
	1,000人				%			
合計	5,322.9	5,414.7	5,989.9	6,425.8	10.2	1.7	10.6	7.3
アジア								
ASEAN諸国	1,442.8	1,680.3	1,810.9	1,940.5	14.8	16.5	7.8	7.2
日本	971.6	871.3	1,000.8	1,001.0	15.5	-10.3	14.9	0
香港	194.1	213.1	232.6	252.8	31.6	9.7	9.2	8.7
インド	216.5	209.7	195.5	179.7	11.6	-3.2	-6.8	-8.1
中国・台湾	253.0	329.4	479.0	652.7	1.9	30.2	45.4	36.3
その他諸国	349.3	389.3	408.9	443.7	13.4	11.5	7.8	8.5
オーストラリア・ニュージーランド								
オーストラリア	456.6	368.0	385.1	365.1	1.4	-19.4	4.7	-5.2
ニュージーランド	72.7	62.0	62.0	63.0	-16.1	-14.8	0	1.6
ヨーロッパ								
イギリス	296.6	274.7	303.3	310.7	5.4	-7.4	10.4	2.4
ドイツ	140.8	142.4	160.4	188.2	0.2	1.0	12.6	17.3
オランダ	73.8	72.2	78.2	78.6	4.2	-2.2	8.4	0.4
フランス	73.1	69.6	73.8	77.2	6.2	-4.7	6.1	4.5
イタリア	56.3	51.8	56.6	64.5	2.3	-7.9	9.1	13.9
その他諸国	303.0	277.3	285.3	300.4	6.5	-8.5	-0.7	5.3
アメリカ大陸								
アメリカ	261.4	253.8	287.6	307.4	5.4	-2.9	13.3	6.9
カナダ	61.1	58.5	63.9	63.9	10.7	-4.2	9.2	0
その他諸国	14.5	14.5	15.7	18.3	13.3	-0.1	8.4	16.5
アフリカ	56.2	55.7	69.7	97.6	2.2	-0.8	25.0	40.1
その他・不明	29.3	21.1	20.7	20.5	19.1	-28.0	-1.7	-1.1

(注) 陸路入国したマレーシア人は統計から除外してある。

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1993.*

表19表 教育機関生徒数

年	計	小学校	中学校				高校				技術・ 訓練学校	大学・ポリ テクニク
			計	普通科	工業科	商業科	計	普通科	工業科	商業科		
1982	506,946	286,780	157,262	134,888	17,565	4,809	19,583	12,609	458	6,516	16,361	26,960
1983	521,420	290,800	161,936	137,173	18,226	6,537	20,407	13,693	134	6,580	17,132	31,145
1984	528,502	288,623	164,928	138,388	19,071	7,469	22,836	15,800	—	7,036	16,172	35,943
1985	529,462	278,060	164,168	136,268	19,782	8,118	26,160	18,167	—	7,993	21,161	39,913
1986	537,663	268,820	173,990	142,945	21,601	9,444	29,098	20,145	—	8,953	23,438	42,317
1987	536,785	261,603	172,054	141,658	20,876	9,520	30,803	20,985	—	9,818	27,349	44,976
1988	537,618	259,270	168,587	139,787	19,622	9,178	33,168	22,259	—	10,909	29,604	46,989
1989	537,995	257,833	166,274	139,464	17,730	9,080	32,802	21,598	—	11,204	30,344	50,742
1990	534,165	257,932	161,029	136,365	15,819	8,845	30,430	19,435	—	10,995	29,102	55,672
1991	535,243	260,286	157,282	132,600	15,330	9,352	28,431	17,708	—	10,723	28,871	60,373
1992	538,507	262,599	156,362	131,260	15,421	9,681	25,787	16,431	—	9,356	27,984	65,775

(出所) *Yearbook of Statistics, 1992.*